

平成25年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成25年12月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月18日 午前10時00分 議長 大西一司

散会 12月18日 午後4時30分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

それでは、2日目の本会議を開催させていただきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、1番議員美馬友子、みかん会議の一般質問をさせていただきます。

ことしの夏の猛暑も忘れたかのように朝晩の気温の変化が大きくなって、冬が来たなど感じるようになってまいりました。体調管理に気をつけてウイルスなど吹っ飛ばしてほしいものです。

先日、徳島新聞の2013年、県内の主な出来事の中に、勝浦町議会の通年会期導入と取り上げられていました。きょうはこの議会改革を指導していただいた講師先生であります田口先生が新潟からわざわざ傍聴にお越しくださいました。ありがとうございます。

導入することが目的ではありません。これからの運用が重要だということを考えています。きょうはテストを受けるみたいで緊張しておりますが、1つ目の質問から始めさせていただきます。

どのような活動をするにせよ、言うまでもありませんが体が基本です。きのうの答弁にもありましたが、健康を維持するためには必要なことは、栄養バランスのとれた食事と適度の運動及び十分な睡眠が重要と言われています。昨日、3番議員が子供の体力問題を心配しておりましたが、高齢社会や生活習慣病など、健康づくりの関心はとて高くなっております。

きょうは健康を維持するために必要な要素のうち、運動を取り上げました。運動をする人が一人でも多くなればと考えております。運動の必要性はわかっている、毎日本当に忙しくて運動不足になっている方が多いのが現状であると思われれます。そこ

で、皆さんも知っているラジオ体操で健康づくりができないかということです。正しくラジオ体操を行うと効果があると言われて、最近ラジオ体操が見直されてきています。福祉課長に頼んで検証してみしてほしいとお願いしていましたので、お聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） おはようございます。

それでは、お答えします。

ラジオ体操第1、第2の効果につきましては、13種類の運動によって全身を動かし、ふだんの生活で関節を十分動かすことのできない柔軟性の向上、血行増進からの肩凝り、腰痛の予防、回復を期待することができる。また、骨に刺激を与えることによって、骨の成長、活性化を施し、骨密度低下の予防、回復にも期待できるとされております。

ただ、この効果は正しい指導のもと正しい運動、13種類の運動をきっちりした場合であって、私の子供のころだけかもしれないませんが、親に早朝からたたき起こされて、近くの神社へ行って嫌々やるようなラジオ体操では、効果は疑問であるということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。よく調べてくださってよかったなと感じ入っております。

要するに、ラジオ体操を正確に行えば、毎日3分間で効果的な運動ができるということで、先ほども課長がおっしゃっておられましたが、1から13までの動きでどこの筋肉を動かしているのかということを知って、400種類もの筋肉を動かせるということですが、その筋肉を動かしているってということを知ってするということが、要するに1番目の運動、一番最初の運動は背筋を十分に伸ばして、肩胛骨を意識して、それが自分の体操する正しい姿勢を保つという第1番目の体操、肩胛骨を意識してって今まで私してたかなってということと、2番目の運動は、腕を振って足を曲げ伸ばす運動なんですけど、そのときに一番大事なことは、腕を真横まで上げるとか、膝の曲げ伸ばしは、かかとを上げてせんと効果がないとか、お尻を突き出したら効果がないとか、

そういう正しい運動を私たちがマスターすれば、ラジオ体操を15分間、まあ言うたら1日3回ぐらい行ったら、速いペースでのウォーキング、60分ぐらいウォーキングするのと同じ消費カロリーがあると言われています。

簡単な体操のようですが、本当に短時間で全身の筋肉を動かすことができます。習慣にすることで筋力がついて、先ほども言われました血液の流れがよくなる、本当にまさにラジオ体操は疾病予防や介護予防にぴったりな体操だと思います。その効果を期待して、正しいラジオ体操で運動する人をふやしていこうとは、福祉課長は思いませんでしたでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えいたします。

年に10回程度実施している保健師活動の運動教室や、50回以上実施している健康相談及び60回から110回の訪問指導、愛育班活動や健康づくり推進協議会、そして健康福祉まつりと、さまざまな機会を通じまして、食生活の改善と適度な運動は、当然その保健指導ですので実施しておりますが、その結果、各人に応じた運動量はふえつつあり、朝のラジオ体操をメニューとしている人は自然増加しているものと推察されます。が、ラジオ体操に限定して運動をふやす事務事業をする予定は今のところございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） さまざまな運動とか指導をしてもらっていますが、本当に継続していく、続けていくということが大事だということで、これからちょっと質問の方向を変えて、通告の質問の順番が前後しますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

国民健康づくりの基本的な方針となる健康日本21とは、何を目標しているのでしょうか。福祉課長、お伺ひします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

総論としましては、10年後を見据えた全ての国民がともに支え合い、健康で幸せに暮らせる社会を目指すものとされております。

各論といたしまして、子供も大人も希望の持てる社会、高齢者が生きがいを持てる社会、もう一つ希望や生きがいを持てる基盤となる健康を大切にする社会と、7つの社会を目指すものと認識されております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 総論を答えていただきましたが、私が調べた中では、基本的な方向に生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底や、糖尿病有病者や予備群を減少させていくという、具体的な方向も示されておりました。

それでは、ことしの保健師活動指針で、保健師活動が変わったところはあるか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 保健師活動というものは、堅実で地道な活動を継続するものと理解しております。したがって、住民に強くアピールできるような変化ではございませんが、本指針に基づいた健康寿命の延伸、主要な生活習慣病の発病予防と重病化予防、飲酒、喫煙及び歯、口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善にも取り組んでいることは、指針の基本的な方向に沿った活動であると考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 口腔、口のケアですね。

以前は保健師さんが住民の生活に入り込んで、日常のささいなことから健康問題を把握して手だてを講じることができていました。この指針によると、私が読んだ部分では、総論は全ておっしゃってくれましたが、業務中心ではなく、再び地域を見る活動に戻るのではないかと感じております。地域をしっかりと見てくれるということですから、生活の中での具体的にその人に合った生活を見直してもらえんということができるようになったという、そういう指針だとも思いますが、そういう中身は入ってなかったでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほど総論を1つ申し上げて7つの各論も申しあげました。全部は申しあげませんでしたが、7つの各論のうち3つ申しあげました。そし

て、その方向と指針は今申し上げたとおりで、議員ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、税務課長にお聞きしますが、国保の特定健診の受診率はどうなっているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 平成25年度の特定健康診査受診率は、11月末現在で把握できている範囲では38.2%となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） がん検診と同じ日に行えるとか、愛育班にお誘いの連絡を配布するなど、町民と協力体制で受診率アップをされております。私が議員になった年は、たしか23%と覚えております。現時点で今38.2%と聞きました。総合計画では、27年度に65%を目指すとありますが、あと残り一、二年になってきましたが、目標達成に向けての課題や対策はありますか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 課題としましては、継続受診の勧奨と受診の促進と考えます。対策といたしましては、個人への勧奨通知など、地道な努力が必要でないかと考えます。また、26年度は特定健診日だけの日を土曜日に設ける予定で、現在日程を調整中であります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

土曜日にするとか、頸部動脈のエコーとか、いろいろな対策を講じられて、もうこれも私たち町民が本当に受診しなければいけないなと思っております。

それでは、健診で分析評価された勝浦町の健康問題は何だったのでしょうか。保健師さんが把握されていると思いますが、働く世代の生活習慣病改善とか、糖尿病重症化予防、また高齢者の筋力増強など、勝浦の優先すべき課題は何だったのでしょうか、この健診の結果でわかることを福祉課長、お伺いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今年度につきましては、特に糖尿病の重症化予防と慢性腎臓病の重症化予防を健康問題の課題としております。

対策としましては、やはり特定健診と検診結果に基づく特定保健指導が有効でございまして、24年度実績ではございますが、保健指導率は徳島県は全国一位の水準にございまして、がん検診率も本町は県下でも高い受診率となっておりますことは、私自身は保健師部門の活動を評価しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 保健師さんの活動には評価すべきものがあると思いますが、勝浦病院では、生活習慣病にどれぐらいの医療費を要しているのでしょうか。なかなか、一人一人のレセプトで費用までは計算できないようですので、病院事務局長にお伺いしますが、生活習慣病の三大疾患である高血圧、糖尿病、脂質異常、以前は高脂血症と言われていたので、わかりやすいかもしれませんが、その患者受診者数の推移を聞かせてほしいと思います。

○議長（大西一司君） 松本勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） お答えいたします。

推移と申しましても、平成23年度と24年度の数字でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、平成23年度、平成23年4月1日から24年3月31日までの間に、勝浦病院に外来受診された方の患者数でございますが、2,832名おいでになりました。そのうち、三大疾患と言われております糖尿病の確定病名の患者さんが784名、外来数の27.7%に当たります。それから、高血圧症1,421人、50.2%に当たります。それから、脂質異常症816名、28.8%に当たります。

これだけで合計しましても100%を超えるということで、ほとんどの外来の患者さんが、当然糖尿病と高血圧の両方の病名をお持ちになる方もおりますので、100を超えてしまうんですけれども、この方だけで106.7%ということで、外来の患者さんの内科はほとんど生活習慣病の患者さんかなと推測されます。

それから、平成24年度の外来患者さんの数が2,844名でございました。そのうちの

糖尿病の患者さんが759名ということで、26.7%に当たります。それから、高血圧の患者さんが1,379名、48.5%に当たります。それから、脂質異常症が813名、28.6%に当たるといような状況でございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） この結果から見てもわかりますように、勝浦町は本当に生活習慣病の割合がととても多いということがよくわかりました。人口減、毎年のように人口減少してますが、患者数は横ばいということは、本当にまだまだ生活習慣病がふえているってということが、この推移からも見てわかると思います。

健康に関する多くの課題があるほど医療費とか保険料などに負担として返ってきます。税務課長にお聞きしますが、最近の高額な医療費の疾患は何なのか、またどの程度の医療費がかかっているのか、お伺いします。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 平成25年3月診療分から10月診療分までの100万円以上の療養給付費は36件ございました。1件当たり約160万円になります。一番多い疾患が悪性腫瘍であります。続いて脳血管疾患、関節症、心臓疾患となっていました。一番高額であったのは心臓疾患の手術で約450万円でした。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 高額な医療費が使われている中で、本当に治療して早くよくなってほしいと思いますが、予防できる疾患もこの中であると思います。福祉課長にお聞きしますが、この2人の、病院とか税務課長のお話を聞いて、今後どのような対策が必要と考えますか。今思うことでいいのでお答え願えますでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 治療は重要なことだとももちろん思います。ですが、それ以上に治療に至るまでの予防、予防に至るまでの健康づくりというのが重要であろうかと認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 確かに予防が大事なこととはよくわかりました。

住民の生活習慣病が、本当に生活習慣が問題であるということが十分わかったと思うんですが、その勝浦町健康増進計画っていうものに、その計画とか方向性に住民の意見はどのような形で反映されているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

平成22年3月策定の勝浦町健康増進計画、同食育推進計画のご質問だと思います。

この策定につきましては、勝浦町の区長会、民生児童委員協議会、JR東徳島、小・中学校、婦人会、老人クラブ連合会、愛育班連絡協議会等の協力を得て策定しておりますので、住民の方々のご意見は反映されているものと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 特にどのようなものだったのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 食の改善を中心とした食育改善協議会の活動内容を重視した内容だったと記憶しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、健康活動の取り組みを行っていている愛育班ということもこの中に意見が言えているということを今聞きましたが、各地区での愛育班の活動の取り組みと参加者の推移を問いますが、全国でも愛育班活動が残っているところは少なく、すばらしいと評価を受けております。しかし、近年、参加する人はだんだん減少して、同じ人ばかりになって、一部の人だけの活動になってしまっていて、本当にすばらしい活動をしているのにもったいない。もっともっと参加してほしいとも聞かれます。

各地区での愛育班活動の取り組みと、参加者の推移はどのような現状なのでしょうか。そしてまた、その支援づくりは福祉課としてどのようなものがあると考えられますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

町内15の愛育班では、各班ごとに5月から3月の間に特定健診，がん検診等の健康診断，ふれあい教室，健康相談，健康教室，運動教室，介護教室。全体行事としましては，健診結果説明会，婦人がん検診，高齢者インフルエンザ等に取り組んでおります。ほかには，連絡協議会が年に3回，これが福祉課が事務局として取り扱っていることでございます。それ以外に，全体の行事としまして，みんなの健康づくり推進協議会，健康を考える県民の集いにも多数参加しております。

参加者の推移につきましては，全イベントの延べ人口にはなりますが，平成22年度が3,681人，23年度が3,292人，24年度が3,339人で，近年は横ばいで推移しておりますが，最近の勝浦町人口の減を考えれば，相対的に参加者数はふえているという認識でおります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 私も愛育班活動に参加しておりますが，それだけすばらしく数多いことにまでは参加できていなかったのが反省もしますが，以前にも言いましたが，特に最近，役員のなり手がなく上に，会員以外の方への健診のお知らせの配布は負担があるということを知ったことがあります。会員になってほしいという意味合いでは，これはお願いなんです，愛育班の各地区の役員さんが集まる時に，福祉課だけがかかわるのではなくて，ぜひ税務課として国保事業とか健康への関心をさらに高めるお話をしてほしいと考えますが，健康増進を担う人材育成の充実に努める必要は重要であると考えますので，税務課長，いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 愛育班活動は，健康づくりを目標にした住民自身による活動で，地域に住む全ての人々を対象としております。班員自身とその家族，その地域の人々の健康づくりで，赤ちゃんからお年寄りまでを対象とした健康づくりを目標とする願いで愛育班活動に取り組んでいると聞いております。

班員さんや住民の方から強い要望もありまして，平成23年度から巡回がん検診と特定健診を一緒に実施することになった経過がございます。愛育班の皆様には，平成23年度から巡回がん検診の申込書と一緒に，特定健診の申込書を配布していただいて

おります。愛育班の皆様にご協力をしていただき、本当に感謝をしております。ご協力をしていただいていますことに対しまして、毎年7月の班長会には、税務課からお礼を申し上げます。また、特定健診についての説明もしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） その7月の機会に税務課として本当に関心を高めてほしい。そして、愛育班の人たちがやりがいを感じて活動してほしいと思っています。

福祉課長にお聞きします。健康の面からも医療費の面からも考えて、生活習慣病の予防とか重症化を防ぐ取り組みは、急がなくては人口減がさらに加速されていく不安を覚えました。この重症化を防ぐ取り組みが町の重要な健康課題とも考えます。今後どのような取り組みを示されるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 余り住民に対しても目立つような、アピールのできるような施策は考えてはおりません。ただ、今までのそのままの事務事業を長く継続して、その周知に努めるのが効果が一番期待できるものと考えております。

なお、今年度の特定保健事業の現状説明になりますが、先ほど税務課長のほうから受診率、あくまでも11月末現在でございます。37.5%の受診率、これを受診者数に直しますと380人、うち現在治療中が173人を除き、207人のうち39人が特定保健指導の対象となっております。残り168人についても情報提供という形での分類で接触はしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 先ほども保健指導は全国一だということをお聞きしましたが、保健指導が必要であるにもかかわらず、受けてない人はどれくらいおいでのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 健診未受診者数でございますが、同じく11月末現在で632人でございます。再周知等で周知はしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 特定保健指導は39人おったということやな。

（福祉課長大西博己君「はい」の声あり）

この中で保健指導を受けていない人はいなかったのですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 271の39人が特定保健指導の対象になっております。この39人は全員指導を受けております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） そしたら、保健指導を受けないかんのに受けてない人はいないということやね。

（福祉課長大西博己君「はい、そうです」の声あり）

ありがとうございます。チャンスを逃がすことがあったら非常に残念だなと思うたんですが、よかったと思います。

それでは、教育長にお聞きします。

子供の肥満の状況はどうなのでしょう。14日の新聞では、徳島県内で肥満傾向の子供の割合が依然と高く、17歳の女子が全国ワースト2位となっているようで、勝浦の現状はどうなのでしょう。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） お答えいたします。

子供の肥満の状況なんですけれども、全国平均と比較いたしまして、生比奈小学校、横瀬小学校、これ小学校と捉えております。それから勝浦中学校は1校でございますので、中学校というようなことで比較してございますと、男女別に分けましたら、全国平均よりか本町の、小学校ですから児童の肥満率が高いというのが、各学年の1年から6年までで男子が1年生と4年生でございます。それから、女子は2年生、3年生、4年生が全国平均を上回っております。それから、中学校にいきますと、これは同じように考えていきますと、男子は1年生、2年生、3年生とも、残念ですけども全部全国平均より高い傾向にあります。それから、女子は1年生と3年生が全国平均を上回って、低いのは2年生だけでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 教育長のお答えを聞くと、小学校の5、6年だけが平均値ぐらいで、あとはもう非常に肥満度が高いということがわかりました。

では、その現状を捉えて、学校での肥満の取り組みはどうなのでしょう。運動不足や食生活の乱れなど問題があると言われていますが、勝浦ではどういった取り組みがなされているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） それに対して、各学校の取り組みでございますけれども、学校別に申し上げますと、生比奈小学校におきましては、肥満度が高くなってきている傾向の児童には、担任を通じて食生活や運動の状況を聞いて、その都度指導していると。それから、朝の活動で、これは体を動かすということです。隔週1回、スポーツタイムを設けて、全校で体を動かすようにしていると。それから、学校栄養教諭による食に関する指導をしている。

それから、横瀬小学校につきましては、肥満というのは運動不足に関係ありますので、この運動不足を解消するために、週3回、業間の時間をパワーアップタイムと名づけて、この間にドッジボールとか長縄跳びとか、あるいはフリースロー、これはバスケットのようにボールをネットにはめるフリースローというんでございますけど、これとか、あるいは障害物マラソン、それからジグザグ走を実施しております。

それから、済みません、肥満予防に関する健康情報の通信、はぐくみだよりとか、保健だよりを毎月発行しております。肥満児童とその保護者を対象として、はぐくみ健康教室を立ち上げ、これは特に希望者のみだけなんですけども、やっております。それから、食生活、体重を毎月測定してグラフにしたり、個別に運動を勧めているというところでございます。

中学校におきましては、肥満の生徒には2次検診の受診を勧め、その結果、医師から適切な生活指導を受けていると。それから、肥満度の高い生徒につきましては、家庭訪問で担任から、規則正しい生活やバランスのとれた食事をとるようにと、こういうことで保護者のほうにお話をさせていただいております。

それから、全員部活制をとりまして、朝の練習というんですか、マラソンとかによ

る運動を取り入れて、できるだけ体を動かす、こういうような指導方法をとっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ささまざまな取り組みの状況がわかったわけですが、子供の血液検査、総コレステロールとかHDLコレステロール、善玉のことですが、中性脂肪とか血糖の検査などは、採血の検診っていうことは行われていないのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 本町では、小・中とも血液検査を取り入れております。それで、小学校は6年生を対象に、中学校は2年生を対象に検査を実施しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 数少ない大切な子供たちですから、検診などチェックできる機会がたくさんあるほうがいいと考えます。高校生までの医療費無料化はすばらしく、安心できる政策です。また治療以前の予防も優先すべきなので、採血に取り組んでいるということは安心できました。

それでは、子供のころから本当に健康な生活習慣づくりに取り組むことが、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底とか、重大な合併症や死亡原因の一つでもある糖尿病有病者とか、予備群を減少させることにもつながるっちゅうことは、この質問の中とか、答弁の中で十分わかったことと思います。健康寿命を延ばすことができます、このことを続けたら、体操とか運動とか、健診をしっかり受けて、言われたことを守るということで。

しかし、まだまだ継続して体操が続けられ、運動が続けられている人は少ないと思います。町を挙げて適切な食事と適度の運動を継続的に行うことができるように、生活習慣の改善を行って、その環境を整えていくには、行政の力は必要だと思っています。健康づくりの活動は1回限りのイベントでは意味がなくて、毎日続けることが大事なのですが、保健師さんの活動を見えますと、健診とか保健指導、家庭訪問、子育て支援、介護予防など、先ほども話されましたとおり、超多忙と考えます。

今回の健康管理システム導入で、保健師さんがより地域に出向いていける時間が確

保できるとも言われておりますが、保健師さんの限界もあると考えています。我々住民が少しでも運動をされる方がふえ続けていけば、保健師さんの業務も少しでもカバーするというにつながると思います。そのためにも、誰でもどこでも気楽にできるラジオ体操を始めてみませんか。どうでしょうか、福祉課長。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ラジオ体操を事業として継続して進めてみてはというご質問でございますが、健康づくりの基本は食の改善と適度な運動、大きな2本柱であることは、もはや周知の事実でございます、議員さん認識のとおりでございます。

ただし、ラジオ体操の効果は、先ほど答弁したとおりの認識でございます。ただ、適度な運動のメニューというのは、各人の体調、生活環境や技能、スポーツに対する理念及び各人のライフスタイルによってもさまざまであるべきと考えておりますので、今のところ全町に放送するというような予定はございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） そこまで聞いておりませんが、ライフスタイルに合わせて自主的にやればいいというお考えはよくわかります。しかし、それは継続することはとても難しいということと言います。ですから、仲間づくりをして、みんなで広げて取り組んでいく環境づくりを整えてほしいと私は言います。そのために指導者を養成して、正しい効果のある体操を町民の皆様にマスターしていただきたいと考えています。

あれもやってこれもやってと言う前に、ほんまに自分でできることがあるだろうということは言われるかもしれませんが、正しい体操をしないと効果は半減するんです。自己流だと、せっかくの効果も半分になってしまう。やっぱり指導できる方を養成して、住民ですよ、偉い先生を呼んでこいと言よんと違うんです。住民の皆さんに指導できる方を養成していただいて、正しいラジオ体操をして、その効果を上げていくということに期待したいんです。曲がかかれば体操できると思っているようですが、意外に正しい動きができる人が少ないと、ほんまに証明されているんです。すぐに養成しましょうとは言ってもらえるとは思っていません。しかし、継続して運動をすることができる環境づくりは、行政の役割であると思うんです。体を動かすことの

大切さはわかっていますが、本当に実際にできていない現状があるんはおわかりだと思えます。福祉課長のお考えをもう一度聞きます。

○議長（大西一司君） ラジオ体操の。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 私もその効果のある正しいラジオ体操というのがどの程度のものかということを実態として知っているわけではございませんし、私自身経験も多分なかろうかと思えます。その正しいラジオ体操をするための指導者となりますと、調べた限りでは、1級ラジオ体操指導士は徳島県内にはおりません。2級ラジオ体操指導士が県内に4名登録されておるだけでございます。

それでは、簡易なラジオ体操指導員の養成でございますが、これとても広島県ないしは東京まで行かねばならないと認定資格を取ることができませんので、地域での養成は簡単でないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 難しい級のとり方を調べられたんですね。私は、高松に行ってラジオ体操の指導員は1日でとれたんです。

（福祉課長大西博己君「指導員は● ●，はい」の声あり）

はい、ね。徳島に呼んで……

（福祉課長大西博己君「去年、おとどしが広島県● ●」の声あり）

はい、そう。ことしは香川県、来年か再来年ぐらいに徳島にきつと来ると思うんです。そういうことも利用してほしいなって思うたことと、本当に日ごろから、先ほども何回も言うてますが、体を動かす習慣を身につけることが大事になっていうことは本当によくわかっただけです。

私も県の能力向上プロジェクトである健康づくりの運動スポーツ教室にK-F r i e n d sが藍住とどこですかね、県内で3カ所実験的に徳大の先生とか、運動指導士さんを招いて、その健康づくりのスポーツにかかわって参加しておりますが、親が入院したり、宿題を、こんなふうな宿題をもらってするんですが、本当にすき間時間に

この本を開いて、私は運動を覚えてないので困るんですが、運動を覚えている人は間でできると思うんですが、なかなか複雑な運動なので覚えられないので、すき間時間を見ては運動しようと思うんですが、本を開いてまで取り組んでないのが、残念ながら参加しようのにできていません。

ラジオ体操は、ヨガマットとかトレーニングマシンもシューズも要りません。高齢者も我々も若い人も子供たちも、みんなが知ってるラジオ体操なので、正しく覚え直して、健康寿命をできるだけ長くしていきませんかでしょうか。

先ほど町内一斉放送はする予定がないと言いましたが、町内一斉放送で運動する仲間をふやしていきたいんです。初めの一步と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 趣旨は十分理解できます。ただ事務事業としては、先ほど答弁したとおりでございますので、今後その指導員の養成課程につきましても、事細かな情報収集には努めてまいります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 先ほどもいただいた健康増進計画の指標に、運動する習慣をつけるとか、外で遊ぶ子供をふやすとかありますが、具体的な対策はこの中から探すことができませんでした。意識を高めて自主的に頑張ってもらいたいということでしょうかね。その環境は整っているのでしょうか。運動するような公園とかウォーキングロードもとても整っているような状況ではありません。

昨日、3番議員が全国体力テストの結果、本当に不安に思って、この現状でよいはずがないと。運動していない子供がふえている現状に不安を感じているのは皆さんも同じだと思います。なぜこの自然豊かな環境のよい町に住んでいながら、体力の心配をしなければならないのでしょうか。もう健康はお金で買えないということは十分知るところはずです。

まだ皆さんは若くていいかもしれませんが、20年、30年先、考えてみてください。老老介護で大変な時代にきつとなってきます。国民の健康を願ってつくられた国民健康体操として始まったこのラジオ体操を、小さな勝浦の町から健康の仲間づくりを発信できないでしょうか。

町長、もうすぐ町制60周年を迎えます。ラジオ体操の夏期巡回を呼んで、町民みんなで参加できるように、小さい町だからこそみんなで取り組んで、健康への意識を上げて、ワーストワン脱却に挑戦してみませんか。町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

健康づくりというようなお話を、きょうはいろいろな角度からいただいております。実はきょう、100歳を迎えられましたご長寿の方、クスさんのお祝いに行っていました。そうしたところで、健康ですか、いただいたところでございまして、やはりくよくよしないとか、食べ物の好き嫌いはしないとか、睡眠のこと、仕事のこととか、そんないろいろなお話もされておりました。

今までの100歳の慶祝訪問にしましても、ラジオ体操を通じてという、私、聞かせていただきまして、質問の内容、ラジオ体操はいつの機会でも最初にしてくれるんですけども、おざなりみたいな、セレモニーの一つとしてラジオ体操がされていると。

この体操のこのことはここが強化されるとか、そんな説明がなかなかされないというようなことで、きょう質問を聞かせていただきまして、そういう養成をして、きちっとした技術を身につけた人が正しく教えてくれることによって、さらに効果が倍増するんじゃないかというようなことでございます。

町制60周年というようなことで、そうした機会を捉えて、ラジオ体操をもう一度しっかりと見直す機会になればというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ラジオ体操を見直す機会をつくってくれるということで、ちょっと少しほっとしましたが、本当に座っていても立っていてもできるラジオ体操をするだけで健康になるんですから、やらない理由はないと思うんですね。ことしの健康福祉まつりでは、町長は健康は体があってこそ夢が膨らむものと思います。温かい心の通い合う地域社会や環境をつくるために、今後も取り組みますとおっしゃいました。健康づくりのきっかけとか、仲間づくりのためにも、町民体育祭は必要ではないでしょうか。

昨日も3番議員が熱い思いを述べておりましたが、町内の住民が一斉に集まることができる機会をつくってください。防災とか健康づくりとか、ボランティア活動など、いろんな方面から協力できる仲間を集めて、計画していくことは可能だと考えております。何度も言いますが、町民の皆さんが元気で集まってくれる町民体育祭を復活してくれないでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町民祭のことにつきましては、昨日3番議員からのご質問で、町民祭の復活をとというような質問がございまして答弁をしたわけでございます。きょうそれで質問もないのかなと思ってましたけど、やはり再度質問をいただけるというようなことございまして、ありがとうございます。

全く考え方としては、昭和33年から始まったというような歴史ある体育のイベントでございます。そんなことで、やはり長くしているとマンネリ化も起こるし、いろいろな時代の流れというのも変わってきます。そうした認識の違いも世代間で違ったところも出てきているのも確かなことでございます。

そんなことで、ニュースポーツというようなことで取り入れたところでもございます。それが十分コミュニケーションを果たしてないんでないかというような声も私は聞かせていただいております。若い人から、若いって、子供さんから高齢者の方が一堂に会して、楽しくコミュニケーションを図ったり、スポーツを通じて楽しめるイベントとして、町民祭のことについては検討、検討といいますか、実施をする方向でしていきたいという考え方は持っております。

なお、しかし、するまでには多くの方々の協力も必要だと。一つの認識を一にしてかかっていたかなければ、なかなか難しいところも、議員も十分認識されているだろうと思っております。そんなことの合意形成もしながら、今後とも取り組んでまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

早速実行委員をつくっていったらいいかなとか思うたりしますが、皆さんもこの考えは同じだと思うんです。町を元気にしようという思いで私はこの質問をさせていた

だきました。もしすき間時間があつてラジオ体操をするなら、2番目の腕を振って、足を伸ばしたり曲げたりするのが一番効果が出ると言われています。どうか福祉課から先頭に立って、休み時間なり始業の前に意識を高めて、ラジオ体操をしてみしてほしいと思います。

それでは、次に大きな2つ目の質問に入りたいと思います。

女性の参画拡大をということで、女性の強みとか視点を生かして活動できる場を広げてほしいと考えています。

勝浦町における審議会や委員会、協議会等の名称及び構成委員の数と女性の数と登用率と、担当課がわかるように説明していただきたいと思います。全課それぞれ担当課から説明してもらつと時間の関係上もあつて、企画総務課長から説明していただけたらと思います。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

審議会等の女性登用についてということでご質問をいただきました。急遽けさ各課長さんから資料をいただきまして、取りまとめをいたしました。

それで、現在役場全体で所管する審議会等の数は、条例で定めていない会議もございまして、それも含めると54ございます。全ての会議の定数を合計いたしますと696名でございます。

この中で、会議の運用上、その都度選任するために、現在委員が選任できていない会議もございましてけれども、選任されている会議のうちの女性委員の数は189名、こういう状況であります。これを単純に登用率を出しますと27.2%となります。

それぞれ各課で所管しておる会議の数でありますけれども、企画総務課が10、それから税務課が2、それから住民課が5、福祉課が14、それから産業交流課が7、建設課が4、出納が2、教育委員会が9、病院が1というような内訳になっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、その54ある会議の公開状況とか一般公募の現状はどうなのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 各会議の公開につきましては、事業の目的でありますとか協議する内容、これによって判断されていると思っております。個人情報等に関する事案につきましては、なかなか公開というのは難しいものでありますから、そういう事案を除いては基本的には公開できるというふうに理解をしております。

一般公募についてでございますけれども、なかなか時間的なこと、それから言いました要件等もございますので、余り採用されてはいないかというふうに認識しております。今後、事業計画の策定でありますとか、各審議会の委員さんの選任に当たりましては、可能な限り公開ということで、公募ということで女性参画も推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 方向性とかよくわかりましたが、県では女性比率の目標値とか目標人数などを設定、県とか市とかは設定しているようですが、勝浦町はそういう目標の設定などはあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今の状況で申しますと、女性の比率、それから達成年度、こういうことが定められている会議はございません。女性の能力、それから現状の社会進出から見れば、当然さまざまな分野において女性が発言権を増すということは、偏見のない公平な社会実現に向けて必要であると考えております。特に行政においては重要と考えておりますので、先ほど言いましたように、積極的に委員の選任については努めていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 女性の進出に協力したいということですが、同じようなことになると思うんですが、女性がゼロの委員会がありますよね。この今後の取り組みとか女性をふやしていく方針ということは今お聞きしましたが、3月議会で森本議員が農業委員に女性枠をつくってはどうかという質問で、町長はその参画についての支援は考えがまだまとまっていないという答弁だったと思いますが、産業交流課長にお伺いしますが、そういった、今現時点での農業委員に対するお考えはどんなのでしょうか。

か。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 農業委員につきましては、国のほうから女性委員を登用するよというよな要請、要望が来ております。できれば複数名を登用してもらいたいということに来ております。

平成26年度におきましては改選期となっておりますので、その際にこれから各地区への選挙の内容等の説明もあろうかと思いますが、もし地区から推薦いただけるのであれば、ぜひご一考いただきたいと思っております。

ただ、議員さんにおきまして、そういった地区からの相談があったときに、そのような旨、考慮していただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） とりあえず今回1つだけ、女性委員が出るというところでお聞きしたんですが、本当に女性の期待と要望も高まっております。広い視野を持って活躍してほしいと期待する反面、肝心の女性たちの意識がまだこのような環境変化に追いついていけない人もいるということも事実ですので、しっかりと私たちもですが、サポートしていただきたいと思えます。

それでは、次に、職員の育児休暇取得状況とか、子供の出生前後における父親の連続休暇の取得はどのような程度があるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 職員の育児休暇、産休等も含めましてお答えをいたします。

女性職員のお産休暇でございますけども、これは産前が7週、それから産後が8週。それに引き続きまして育児休暇制度がございます。これは男女とも子供が3歳になるまでの間となっております、取得率については、女性は100%取得をいたしております。男性の取得は現在のところございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 男性の育児休暇をとった方がないっていう部分はわかるんで

すけど、この出生の、お産のときですね、大事な子供の出生のときに、男性がかかわってお産をするというか、前後に本当に健康にも気をつけにやいかん時期なんですので、父親が前後に連続休暇をとってお産にかかわるといような職員はどれぐらいおるんでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 出産の場合に男性が立ち会うということは最近よくあることですが、ちょっと実情ははっきり把握はしておりませんが、そういう形で連続休暇をとる男性というのは、今のところ把握しておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 徳島県では、男性に育児休業を認めるといった職場環境づくりに取り組む企業をはぐくみ支援企業として表彰して応援してくれるようですので、役場は別としても、勝浦から率先してパパパワーを見せてほしいと思っています。でも、男は仕事、女は家庭などのように、固定的性別役割分担意識によって、女性が社会進出を阻まれてきたということはよく言われていますが、男性も男は仕事、男は強くなければならないなど、性別による役割の固定化を受けてきたので、一般的に男性の方はふなれな方もおいでと思われまますので、家事とか育児に参画しやすいようなイクメン養成講座的なセミナー等を受ける機会はあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、民間でありますとか、自治体であれば共済組合等がいろいろ研修等を行っておりますけども、特に男性を対象にした研修は少ないと思っております。参加者もない状況です。しかしながら、最近男性が育児とか子育てに携わる、家庭と仕事を両立するというための労働条件、勤務条件が改善がかなり行われております。

例えばですけども、時間外の抑制でありますとか、それから年次休暇、休暇ですけども、これの取得率の向上などが最近クローズアップされてきて、県の指導の中にも入っておりますので、こういうことで指導をしておる状況です。

特に町役場では毎週一応水曜日の日をノー残業デーと定めておりますので、その日は勤務をしないで、家に帰って家族団らんをするというような方向で取り組みはして

おります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 本当にイクメンは最も身近な少子化対策と言われているようです。いろいろな改善策を今課長が述べられましたが、本当に子育てにももっともっとかかわれる環境をつくっていただきたい。3歳までできる限り残業をやめる方針とか、日曜出勤は親としたらちょっと控えてほかの人が、順番で出産もしていくので、そんなふうにして休みをとって子育てにかかわっていただきたいと思います。

本当に大事なことは、働くことと子供を産み育てることの両立ができる社会になってほしいということです。当たり前のことですが、女性はまだまだ壁が高いのが現状です。女性に出産か退職かどちらかを選ばせるのは、出生率と雇用の低下につながっているということもわかってほしいと思います。

それでは、職員の正規雇用と非正規雇用の数と男女の差はどのようなのでしょうかというところをお聞かせください。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 役場の職員の状況でございますけれども、特別職を除いた正規職員数、これ115名おります。うち男性が53名、女性が62名でございます。それから非正規職員、これが37名、うち男性が15名、女性が22名となっております。比率で申しますと男性が44.7%、女性が55.3%と、若干女性のほうが多く採用されているという状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 思った以上に女性が多いのでびっくりしましたが、女性の管理職のことですが、今1名の女性の管理職がおります。去年まで2名の女性の管理職がおられました。今後どうなるのか不安がありますが、前田課長にお聞きしますが、女性課長として何か希望されるようなことや心配されるようなことはありますか、思っただけでいいので、ちょっと答えていただけたらと思います。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 職種的に難しいところもあるとは思いますが、多くの女

性管理職が誕生することを願ってはおります。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

婦人会のこともちょっと心配なんで、このごろ会員の減少とかも愛育班でも同じような現象が起こっている。婦人会の活動及び会員数の推移を教育委員会の事務局長に聞かせてもらえたらと思います。

○議長（大西一司君） 坪井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 勝浦町婦人会の会則には、婦人の教養と資質の向上を図るとともに、会員間の親睦を深め、創造的活動を高め、明るく住みよいまちづくりに努めることを目的とするとございまして、ミニ運動会や防災研修、歳末助け合い運動など、毎年実施する各事業には、たくさんの会員の皆さんが積極的に参加をされております。また、教育委員会が設置をいたします委員会などには、婦人会役員の皆さんに委員としてご参加をいただいております。

次に、会員数なんですけれども、平成25年度の数字を申し上げます。665人ということのでこちらのほうには報告をいただいております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 人口減少も考えられますが、女性の数はすごく多いんですが、半分以上が女性の数なんで665人、すごく減少してきておると思います。それは大きな課題ですので、何か教育委員会的に支援できるものはないでしょうか。

○議長（大西一司君） 坪井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 現在、教育委員会からの支援といたしましては、社会教育団体の活動補助金というのを毎年度婦人会に対しまして補助をさせていただいております。また、役員の方にお話をお伺いしますと、会員数の減少が課題でございまして、役員の皆さんは組織力の低下というのを心配されております。

今後におきまして、婦人会といたしましては、各戸の理解やご協力をいただきながら、会員数の増加に向けた取り組みを進めていく考えということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 私も女性として組織力強化に努めていかなければならないなと思っておりますが、副町長にお聞きしますが、県では審議会等への女性委員登用率は20年から5年連続全国1位となっております。女性の政策、方向、決定過程の参画促進などの取り組みの県での状況と、我が町勝浦での女性の管理職の課題とか、思いは何かあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 県における取り組みでございますが、ご承知のとおり、男女共同参画社会の実現と申しますのは、我が国における最重要課題の一つというふうに言われております。その実現のためには、今議員おっしゃいましたように、政策や方針を決定するその場への女性が積極的に参画していくこと、これが必要であるということでございます。

そうしたことから、県におきましては、今これもお話にございましたが、審議会等、委員会等に占める女性の割合を高めていこうということで、今現在、目標が28年4月の時点で50%を目指すという目標で、実際のところは24年4月で48.6%ということで、これ5年でしたか、連続で、5年か4年だったと思うんですが、もう全国1位ということでございます。そういうことで、かなりの目標が実現に向かっているのかなというふうに思っております。

女性の管理職の登用の件でございますが、これについては、県全体として職員の年齢構成等もありますので、例えば50歳以上の女性の占める割合というのが男性に比して非常に少ないとか、そういったものがありますので、単純に目標設定をしにくいというところはあるようでございます。ということで、今のところ目標としては、女性職員の係長以上の役付職員の数を目標値として定めておりまして、平成27年度で300名というふうなことでございます。ですが、これはもう既に達成しているというふうに伺っております。

本町におきましても、管理職への女性の登用は、今伊丹課長のお話もありましたが、積極的に進めまして、職場における責任ある立場に女性が男性とひとしく対等に参画して、互いに誇りと喜びを分かち合う、そうしたことで働くことができる環境づくりをつくっていくと、こういうことが非常に重要であると考えておりますので、今

後も女性の登用を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 県ではやっぱり全国第1位ということがあって、目標はすごく高い。その目標も達成という、すごいなと思いました。

町長、最後にお伺いしますが、女性の参画拡大の積極的な取り組みのお考えはどうかということ、世界のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度と言われています。何か具体的な対策がありますでしょうか。

いろいろ企画総務課長のほうから説明していただきました。696名中、女性は27.2%の協議会とか、いろんな意見が言える立場にあるということと、女性の割合、職員の割合も女性のほうが多いと、それぞれのことを聞きましたが、それぞれの会議の女性の登用がゼロ%であったものをゼロにして、ぜひ女性を登用していただきたいと思います。管理職も今1ですが、2、3と、こう上げていくような、それともその会議の中で、特に女性が入ったら困るとか、できない会議があるんだったら別やけど、そんなことはないと思うんですが、そういうようなことを含めて、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 女性のいろんな機会に対する参画というようなことでございます。いろいろ資料をもって説明をさせていただいております。特に審議会とか委員会、ゼロというところもございまして、農業新聞等を見ておられますと、全国的に農業に対する女性の参画をというようなことを盛んに言っておりますけれども、なかなか難しいところ、難しいっていいですか、一つの既成概念というのがあるのかもわかりませんが。

それともう一つ、農業委員会だけで前回● ●させていただきますと、やはり選ばれる人だというようなところも、選挙によって選ばれている人もいます、推薦もありますけれども。そんなこともあるのかなという考えをしております。

私自身この間、子ども・子育て会議にも出席をしておりましたけれども、3分の2が、当然子供子育てというようなことで、3分の2が女性だということでございます。

す。逆に言うたら、もう少し男性がいてもいいのかなという思いもしておりましたけども、子ども・子育てという特徴があるもので3分の2ですか、女性だというようなことでございます。

それはそれとしても、積極的に女性の視点からいろんなところの角度で、町行政またさまざまな委員会での活動を活発にしていきたいなという思いがいたしております。

それから、職員の関係でございますけども、これはキャリアの関係、経験年数それぞれございまして、先ほど副町長のほうからも申し上げましたとおりでございまして、男女共同参画の実現というのは、非常に国におきましても最重要な課題だというようなことでございますので、それに向けまして、本町におきましても女性の登用を積極的に進めていきたいというような考え方には変わっておりません。今後ともそうした環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、いろいろご意見ありましたらまたお聞かせいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） いろいろと数の現状を知ることができて、今回はよかったなと思っております。政府の第3次男女共同参画基本計画の中では、地域における男女共同参画推進の基盤づくりが重要な施策として位置づけられております。女性リーダーの人材育成のための研修等の支援、リーダーなどになりやすい環境整備を図って、多様な動機づけの仕組みを検討することが重要とされておりますので、町長、どうぞその仕組みづくりに早く取り組んでいただいて、女性活躍の促進に期待して、私のみかん会議での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で1番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

8番井出美智子君の発言を許可いたします。

井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

先日、徳島市内の沖野のミカン畑に仕事に向かいます途中、はっと気がつきました。すごく元気が出るちょぞっ娘の看板が目に入りました。さあ頑張ってミカンをとるぞという思いになりました。疲れて帰ってくると、ああ帰ってきたんだなって励まされて、何だか看板一つにミカンづくりを励まされているような思いがしました。今度の看板はすごくいいです。

さて、質問の内容に入ります。

国民健康保険についてです。日本の医療制度では、サラリーマン、公務員とその扶養家族は健保、共済などの被用者保険に加入し医療を受けます。75歳以上の人と65歳から74歳の障害者は、後期高齢者医療制度に加入します。これらの制度に入らない自営業者、農林漁業者、年金生活者などに医療を給付するのが国民健康保険です。国保には市町村国保と建設国保や理容師国保など、各業界による国保組合がありますが、ここは市町村の国保について質問いたします。

質問の項目は、県下一住みよいまちづくりの一環として、子育てに続いて低所得者層が多く加入する国保にも優しいまちづくりを、3期目を迎える中田町長の新たな目玉として取り組んでほしいという思いで質問させていただきます。

そこで、課長にお聞きします。国保税が引き上げられましたが、国保税の引き上げ後の決算と滞納者の数字をお聞かせください。

それと、勝浦町の国保の加入世帯の平均所得はどの程度か。そしてまた、所得100万円以下の割合はどの程度か、数字をお尋ねします。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 初めに、平成24年度国保税の決算について、調定額1億1,874万1,500円、収入額1億1,289万500円、徴収率は95.07%でございます。平成23年度と比べますと、調定額では716万1,600円のアップ、収入額では572万1,900円のアップになっております。しかし、徴収率は0.98%ダウンしております。

続いて、滞納者の推移ですが、平成21年度は68世帯、22年度65世帯、23年度54世帯、24年度58世帯でございます。

続きまして、25年度の平均所得はと聞かれております。平成25年度当初賦課時の総

所得金額を世帯数で割りました。加入世帯の平均所得は105万4,221円となります。

続きまして、所得100万円以下の割合はについてですが、10月20日現在、813世帯中371世帯でありまして、45.63%になります。ただし、この371世帯のうち、軽減がかかっておりますので、7割軽減世帯は258、5割軽減世帯は20、2割軽減世帯は93となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。

今数字についてお伺いしました。何より問題だったのは、平均所得が105万4,000円台だということです。そして100万円以下の世帯が45.63%ということです。これはすごく厳しい数字だと思います。その所得と、100万円以下の所得の人が半分近く、それと平均所得が100万円を少し超える、そういうことをしっかりと頭に置いて、次の質問項目である3番目の滞納者について、もう少しお聞きしていきたいと思います。

年金生活者や失業者も加入するこの国保は、もともと適切な国庫負担なしには成り立たない制度でございます。ところが、歴代政権は、国の社会保障予算を抑制するために、国保の国庫負担を削減して、しかもこの国保に多く加入する国保世帯の貧困化という言葉が問題になっておりますが、正規雇用につけない、派遣、臨時のような労働者もこの国保に入らざるを得ないわけです。だから、より国保世帯の貧困化が深刻になっているにもかかわらず、国保の国庫負担をもとには戻しておりません。

このために、国保税が町民にとってすごく大きな負担となっております。これは全国的にも同じ傾向だと言われております。全国の数字を見ますと、納めきれない世帯は全国で436万世帯、全加入者の2割に上ると言われております。そうしてみますと、勝浦町は813世帯中58世帯ですから、滞納者は全国平均に比べたら低いわけです。しかし、滞納しているとなかなかそれが医療にかかれなくて重症化するっていう事態も問題になっております。

特にこの2番目の取り過ぎた分を返す考えはないのかという表現ですが、取り過ぎた分というのは適切な表現ではないので、納め過ぎた国保料を活用して、みんなが払える制度を設けてほしいという表現に直したいと思います。

それで、いろいろ振り返ってみますと、2006年の議会によりますと、2006年3月定

例会で、これは議会広報のコピーですが、国民健康保険税の引き下げについて、繰越金がふえたことから保険税を7年間で1億円引き下げる提案があり云々がございます。国清議員が賛成の討論を行い、採決の結果、賛成9人、反対1人で原案どおり可決しました。そして5月の第1回臨時会におきまして、税率を引き下げを決定しております。これは広報の記事によりますと、5月23日に開かれ、町長から介護保険の税率引き上げや年金、高齢者控除の見直しにより負担がふえる高齢者に配慮し、国保会計にもゆとりがあることから保険料の引き下げを行いたいと提案があり、全員一致で可決しましたとございます。

今回、4月の消費税の値上げが予定されております。年金も引き下げられます。この2006年よりも町民はなお一層厳しい生活の状況に置かれていると思います。この2番目の方針は、たしか私の記憶によりますと、1年だけ引き下げて、後はうやむやになったような記憶がございますが、これはどういうふうに変わっていったのか、町長にお答えいただきたいと思っておりますが、お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 国保税の2006年、平成17年度のこの質問の中で、国保税率の引き下げというようなことが今紹介もされております。よく言われておりますように、繰越金が3億円、基金が1億円というようなことで、かなり豊かな財源を持っているというような、県下でもそういうことでございまして、国保税を下げたらというようなことで、1億円というような、当時1億円を7年でという提案もございました。1年だけして後はというようなことでございます。その理由につきましては、議員もご承知のように、国保につきましては、療養給付金の給付状況によりまして会計が単年度で大きく変化すると。赤字になったり黒字になったりするというようなことでございます。

そうしたことで、当時療養給付費の増加によりまして、単年度赤字が続いておりましたので、そういうことで再度見直しをさせていただきまして、24年度の税率を引き上げた経緯も、そうした1億円近く、18年以後、単年度赤字が出たというようなことで、再度引き上げさせていただいたというような結果になっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。

しかし、この単年度赤字がある程度療養給付費の上下によりまして出ることはございますが、長い目で見ますと、国保会計自体は町内でもすごく優良で、繰り越しと基金は減っておりません、そんなに大きく。だから、この2006年にできたことが、金額、繰り越しと基金を見れば今年度も可能なことだと私は考えます。

それと、もう一つは、滞納者をなくすためにも、払える制度ということで今まで申請減免ということを繰り返してしております。それで、ホームページとかいろんな自治体のを見ますと、相模原市の申請減免についてですが、勝浦町は災害とか失業とか病気、生活困窮について事情がある場合は国保の減免を認めるという条例がございますが、それを運用する細かな基準が設けられておりません。その基準を設けた自治体を見ますと、例えば災害において損害を受けた場合っていうのが勝浦町、そこまでしかございませんが、ここを見ますと、世帯の所得金額が1,000万円未満とか、それから失業、休・廃業、事業不振という、今年度の見込み所得金額が前年所得金額の70%以下、それから最低生活基準額の130%以下、病気なんかの場合は、現年度の医療費支払い見込み額が見込み収入額の30%以上、それから最低生活基準額の130%以下というふうに、細かくみんなが払える国保、それから減免申請して滞納にならないような取り組みを行っております。滞納者を出さないっていうことも国保会計にとって大事なことです。

町民に優しい町政を先頭に立って取り組まれている中田町長であれば、こういうふうな基準を設けることは簡単であり、勝浦町のような真面目な町民にとっては、それが国保会計の足を引っ張ることには決してならないと思いますので、ぜひこの具体的な基準、数字を条例の中に入れてほしいという思いです。今町長に渡してすぐっていうのは無理ですけれども、見ていただいて、英断を求めるものです。基準を設ける、滞納を出さないためにも、申請減免の条例の中にきめ細かな数字を設けるということを検討していただけるかどうか、それをお聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 滞納者につきましては、そうした滞納者をなくすというようなことは非常に大事なことでございまして、そうしたことで、納税相談を充実したり、また一括でなしに分納でも払っていただくというようなこともやっておりますの

で、よく言う、議員おっしゃるように、きめ細かな相談も受け、分納にも相談に応じていきたいと、完納していただきたいというようなことをございますので、今のところ具体的な基準を設けてやるということにつきましては、十分私もまだ研究も検討もしておりませんので、何とも答弁はしようがございませんので。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 今の答弁を聞くと、非常に安心いたしました。具体的な資料を課長に渡しておきますので、町長が十分検討、前向きに取り組むようにという指示が当然出るものと確信しております。これは3期目に向けて、県下一住みやすい勝浦まちづくりに向けてのさらなる前進だと確信しております。

さらっといきますので、次へ移ります。

さらっといくんはいいけど、資料がない。

済みません。次に、生活困窮者への援助制度をとということでお尋ねします。

先日、私のもとに突然電話がございまして、PTAで顔見知り程度の方から電話がございまして、電気もガスもストップされて、御飯も何日も炊けなくて、車はあるけれどもガソリンが入っていないから車も動かさない、真っ暗な中で生活している人が、余りにも会合にも出てこないから訪ねていったところ、そういうふうな状況だからどうにかできないかということでお訪ねしましたら、その方は本当にすっぱり生活されてて、困っているようなことが私たちには目に映ってなかったわけです。確かに仕事は十何年、20年近くしていないんですけど、ためたお金で生活していると、周りも私たちも思っておりました。近所の人も一番のお隣の方もそう思っておりました。

そうしますと、詳しくお話をお聞きしますと、テレビはもう地デジに変わった時点でテレビはない、それから冷蔵庫も壊れた、それから電話も切れたという中で生活。すぐに福祉課にお連れして生活保護の申請をしました。ところが、電気を復旧しようにも、ちょうど金曜日の午後でございましたから、それはすぐ復旧しなければ寒くなってもう暖房もないところでろくに御飯も食べれないのでは、命の危険というか、病気にもなりかねないような状況でしたので、お金を都合しようと思いますと、たちまちの勝浦町で制度を利用する場合は、社協の何かお金、小口融資を利用してくださいということでした。

そうすると、連帯保証人が要ります。本人もお金がないのに社協のお金を借りようとするので印鑑証明が要ります。350円ずつ2人の印鑑証明が要って、連帯保証人が要ります。それで、親戚に電話をしますと、保証人になる意思はあっても仕事で離れたところに出ているので、連帯保証人には今すぐにはなれないと。あすになったら土日になるということで、県の福祉事務所の人に相談しますと、それは連れてきた井出議員が保証人になって社協でお金を借りと言われました。

私は共産党の町会議員で、生活保護に関してはフカワ議員の不祥事がございます、フカワ議員はそういう形で連帯保証人がない人に手当たり次第に連帯保証人になりまして、お金がないっていう人にはもういっぱいお金を貸しておりまして、そのあげくが悪徳不動産業者につけ込まれてあそこまでの不祥事になりましたので、今特に連帯保証人になるとか、お金を貸すということに関しては慎重にならざるを得ないことだったんですが、それは緊急避難ということで社協で借りました。

福祉課長にお尋ねしますが、そういった場合に、何か連帯保証人はつけなくても生活保護の人にたちまちの必要なお金を渡すという制度は、今の時点ではないのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 勝浦町社会福祉協議会の小口融資のご質問だと思います。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合、5万円の緊急融資が受けられます。近年の利用につきましては、平成23年度に申請1件に対して受理1件、24年度は申請3件に対して受理3件、今年度、12月現在1件の申請に対しまして1件の貸し付けを決定しております。

連帯の保証人等を必要とする要綱になっておりますが、近年、申請を却下した事案はなく、速やかな事務執行もできておるようですので、当面、この制度をご利用いただければと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 生活保護法第31条2項は、生活扶助について1カ月以内を限度として前渡しするものとする。ただし、これによりがたいときは、1カ月を超え

て前渡しすることができるという明らかな法律がございます。県下の自治体でこの前渡し制度をしている自治体はございますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） まず、債権債務の複雑な事務ということになりますので、独自で福祉事務所を設置している町村は可能だと思います。実態上、徳島市が独自で福祉事務所を設置していますので、その制度を設けております。本町は、東部保健福祉局管内の事務処理要綱に基づき申請給付等を行っておりますので、今のところそういう制度はございません。東部管内では、藍住町がその制度は独自で設けております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） また町長のほうを向いてしっかり言いますが、藍住町で独自に設けていることは、勝浦町でも可能だと思いますが、町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど課長から言いましたように、徳島市の場合は福祉事務所を持っているというようなことで可能だというようなことでございます。藍住町につきましては、どういう方法でやってるかというのを、私全然今のところ知識を持っておりませんので、答弁のしようがないんでございますけども、いずれにいたしましても、こういうことでございますので、徳島東部保健福祉局の管内の町村のこともちょっと勉強してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 町独自の取り組みと同時に、やはりこの福祉事務所がきちんと徳島市並みの法律に基づく前渡し制度を設けてくれるように、町長が強く要請してほしいと思いますが、その要請はしっかりとしていただけるでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この議会で、一般質問でそういう質問がございましたというようなことは伝えておきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 課長としっかり相談して、町民の願いがかなうようなしつかりとした要請を副町長，課長，町長が知恵を絞って，中央福祉事務所へ伝えてくれると確信しております。副町長，いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 基本的はそれぞれの市町村で考えることではないかと考えておりますが，そういった要望がありましたことにつきましては，東部保健福祉局にもお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 副町長のお言葉でございますが，生活保護の具体的な決定とか執行ってというのは，市レベルでは独自の福祉事務所を設けることができますが，町村レベルは勝浦町であれば中央福祉事務所が行うことですので，前渡金をきちっと福祉事務所で設けるということは町の判断ではできません。それは県レベルの話です。町から強い要望があったということ，副町長，町長，課長はぜひお伝えください。

○議長（大西一司君） それで，井出議員，あと1問なんで，延長してやりたいと思うんですが，いかがですか。何分ぐらい，10分あったらいけますか。

（8番井出美智子君「はい」の声あり）

10分間延長させていただきます。

どうぞ，井出議員続けてください。

○8番（井出美智子君） あらら，休みに入るとしてしまっ，気を抜いてしまった。ちょっと頭を整理します。

延長になったんで聞きにくいんですが，もう一つ確認しておきたいことがどうしてもございます。

1938年施行の旧国保法と1959年施行の新国保法の違いはどこにあるかということ，国保についての認識をしっかりと町長に確認しておきたいと思ひます。

よく国保は相互扶助，助け合っっていう言葉を使われますが，決してそうではない

と。国民健康保険法は、社会保障であるという根拠が法律上にございます。町長の認識を確認しておきたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） もう終わったものと思ってましたんで……

（8番井出美智子君「私も」の声あり）

ええ。

それでは、旧法と新法、これ皆さん旧国保法といったら1938年に施行して、今から75年前の法律でございまして、また新たに新国保法は1959年に施行して、54年前の話でございまして、この違いはとの質問でございまして、私にとりましては、専門的な知識を現在待ち合わせておりません。明確に申し上げることはできないというような答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） では、町長、宿題とさせていただきます。

（町長中田丑五郎君「宿題は● ●」の声あり）

よろしいではございません。

国保は、この旧国保法は相互扶助、助け合いという精神で施行されました。しかし、この新国保法っていうのは、第1条に社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として行われる。相互扶助、助け合いは古い法律です。現在の国民健康保険法は、社会保障の立場に立つて行うべきものであるということを確認しておきたいと思います。

（「● ●一緒に● ●でも● ●ですけれども● ●」の声あり）

急ぎますので。

（「● ●」の声あり）

後で。

商店名版リフォーム助成事業をとということでお聞きします。

高崎市は商業の活性化を目的に、商売を営んでいる人、これから営業を開始しようとしている人を対象に、リニューアル事業を行っているわけです。それで、勝浦町も

こういったことを取り入れて、地域も町も元気になるやり方をしたらどうかということでございます。

課長にお尋ねしますが、商店向けの活性化策、町としてどのようなものを行っておられますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 商店向けということに限ってはいないんですが、商工会へのそれぞれの補助金といたしまして、商工会の運営補助に270万円、プレミアム商品券、年2回発行いたしておりますが、その助成として300万円、それから、これが商店街の活性化のために企画事業として補助するものに200万円ということでございます。そのほか利子補給といたしまして、小企業等の事業に当たる利子補給が、予算として50万円編成いたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 質問通告には出しておりませんが、商売をする人に対する活性化策として、たしか杉の子資金もございます。総務課長、杉の子資金についてお答え願えますか。

○議長（大西一司君） ちょっと通告がないので、すぐ……

（8番井出美智子君「● ●」の声あり）

いいですか、はい。

井出議員、続けてください。通告ないんで。

（8番井出美智子君「頼んであります」の声あり）

ああ、了解もろうとん、ごめんなさい、ごめんなさい。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 杉の子基金でございますけど、寄附をいただきまして、その方の意思を尊重して町内で起業を支援して、地域の経済を活性化するというところで設立、24年7月から施行しております。

今なかなか、設立するまでの間には問い合わせはありましたけども、設立してからこちらのほうに問い合わせは現在ございません。いろいろ条例があつて要綱がありますが、要綱の中でも、ご承知のとおり法人格を取得しなければならないという項目

が一番ハードルが高くて、なかなか法人格まで取って起業するという方が町内にいないというのが現状であります。

このあたりをどう緩和するかということですが、定例監査の中でもご指摘をいただいております。よく相談をして見直しをして使いやすい便利な制度にしてほしいということがございますので、今後寄附された方との調整というか、相談もしながら検討して、今言いましたような使いやすい制度、利用していただきやすい制度に検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） この高崎市まちなか商店リニューアル助成事業の補助金は、商業の活性化を目的にして取り組まれるもので、市外に本店があつたりチェーン店とかフランチャイズ店は利用できないし、面積が大きい店はできん、本当に中小の地元の業者が扱いやすいようにするっていう取り組みです。

これは富岡賢治市長が地元の民主商工会の新年会に行つて、住宅リフォーム助成事業のことを聞いて、こんなに業者が活性化できるんだつたら商店向けにも応援しようではないかというひらめきで取り入れたものだそうです。そうすると、当初予算の1億円を3週間で突破して、2回の追加補正で予算総額が4億4,000万円になって、最終的に申請件数が738件に達して、すごく地域も店も明るくなって、全国的に注目されている制度だそうです。

よいことはしっかり取り入れて、元気がなくなっていつている商店、よつてネだけが活性化して、そのよつてネ以外の商店というのがすごく元気がないので、そういう意味でも勝浦町でぜひ取り入れて行つてほしいという中身です。ここで余り詳しく言つとなかなかお昼御飯が食べれないことになりますので、この資料はまた課長を初め、町長、副町長にお届けしたいと思つます。

今後の商店、地域を元気にする取り組みについて、しっかりと取り組んでいただけると確信して、今議会の質問を終わりたいと思つます。

○議長（大西一司君） 時間延長、ご協力ありがとうございました。

（8番井出美智子君「● ●」の声あり）

いやいや、大丈夫です。

以上で8番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

4番 笹公一君の発言を許可いたします。

笹公一君。

○4番（笹 公一君） 議長より発言の許可をいただきましたので、4番議員の一般質問をさせていただきます。

通告表に従って進めますが、まず1項目めは、国の補正予算に関連した町の対応についてであります。

国は来年4月の消費増税に対し、景気の下振れリスクを回避するために、経済対策として約5.5兆円の補正予算を閣議決定しました。その内容は東京オリンピック開催に向けたインフラ整備の公共事業や、児童手当の追加支給、低所得者向けの現金給付などの家計支援、東日本大震災の復興関連などの防災対策費などが主なものとなっています。予算規模は大きいのですが、勝浦町に関係するのは少ないように思われます。

そこで、企画総務課長に尋ねますが、国や県が行う事業とは別に、勝浦町独自で実施するような事業はこの補正予算の中に組み込まれる予定があるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の補正予算に5兆4,954億円という形で補正がされるような方針で、12日に閣議決定をされております。それ以外にということでございますけれども、現在、元気臨時交付金、これが今執行中でございます。今年度執行しない分につきましては、基金を積んで来年度ということでは6,000万円前後の最後残高になるかと思っておりますが、この事業を一応予定しております。

メニューにつきましては、3月に予算計上して、そして基金に積んで繰り越すという形になりますので、今大ざっぱなといいますか、大体のメニューは頭出ししておりますけれども、まだ具体的には決定しておりません。3月の補正で示したいというふう

に考えています。

それから、今回の補正予算の特徴でございますけれども、今議員さんのほうからいろいろ歳出面での予算計上、主なものを明示していただきましたけど、それ以外に地方交付税の交付金も計上されております。これが1兆1,608億円。かなり大きな額ですけど、理由は税収が上がったということでございますけれども、1兆1,608億円の金額を補正しますけれども、このうち25年度において執行されるのは259億円、これは24年度と同じレベルにするために、この分、今言いました259億円を25年度で執行すると。それ以外の分は来年度の地方交付税に充てられるという内容になっています。

今言いました、繰り返すようになりますけれども、特に今回の補正以外の分については、今言いました元気臨時交付金以外のものについては予定しておりません。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今課長のほうから答弁ありましたが、元気臨時交付金、これは今まで既にあるやつを基金として積んで、26年度に実施するということでした。これは今回の議案にも出てきていますが、今言いましたように5.5兆円にも上る、いわゆる経済対策としての補正予算、この中にはそうすると勝浦町が実施できるようなメニューは、今のところ含まれていないというようなことですね。

というのは、以前に雇用対策として臨時雇用というようなこと、たしか麻生政権のときだったと思うんですが、1次、2次、3次ぐらいにわたって補正予算が組まれて、勝浦町の場合も臨時雇用として何名か採用したりして、不法投棄物の回収並びに町道などの環境整備、そういうものに事業をして、非常に雇用の面でも、また町がよくなるような事業としてあったんですが、今回はそういうような町に直接経済効果があるような事業というのはないんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回補正される、交付金になるか町補助金になるかわかりませんが、交付金の中身については、具体的にはまだ決まっておりません。いろいろ資料を読みますと、元気臨時交付金と同じように、地方の負担金を支援するという形になってますので、形としては元気臨時交付金と同じような財政措置になるかと思っておりますけれども、今言いましたように、それじゃあどのメニューに該当するかということについては、これからいろんな資料が出てくると思いますの

で、それを県、国と照会をして、勝浦町に一番あった事業を選択していきたいというふうを考えてます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 的確な情報収集に努めて、より実効のある対策を行っていただきたいと思います。

次に、地方交付税、今回経済対策とは別にということ、私も質問を予定しとったんですが、課長のほうが既にもう答えてくれたので、この1兆1,000億円の分、これに対して25年度執行分は259億円というようなことでした。すると、今回このみかん会議の8号議案に、一般会計補正予算第5号の中に、地方交付税の普通交付税が、平成25年度の確定したということで1億165万2,000円が計上されて、合計が15億4,165万2,000円となっていますが、この上にこの1兆1,000億円の分の勝浦町に来る分が割り当てられるということではないんですね、これはちょっと確認ですが。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ことしの補正をのけた分では、普通交付税確定しました、今回の補正予算で。今言いましたように、24年度との差を埋めるために259億円交付するという事となっておりますので、その分の配分は、いつの段階かちょっとはっきりしませんけども、今年度中にあるかと思ってます。特別交付税につきましてはまだこれからでございますので、来年の3月、年度末に明らかになるというようなスケジュールだと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） わかりました。新聞紙面から見ると、経済対策とは別に1兆1,000億円地方交付税というような記事が載ってましたので、えらいまた国のほうは地方主権というようなことで、交付税を大幅に今年度でくれるのかなというような、私のほうがちょっと思っただけなんですが、そういうことではないということですね。

それで、この補正予算には防災対策費もかなり計上されていますが、勝浦町の場合、大地震への備えとしては家屋の耐震化が一番重要ですが、この件は昨日5番議員が質問しましたので省きますが、家屋の耐震化が進まない一番大きな要因は費用がかかるということで、これは昨日町長の答弁の中にもありました。約100万円から150万

円かかると。そのうちの60万円が補助対象ということで、それを引いても100万円近い費用が要るということでした。

ただ、耐震化、町内進めていかなければいけないんですが、最近、費用の軽減工法として、耐震の工法として障子を耐震強化したものにかえるだけでも非常に耐震の効果があると。費用も非常に安くて済むと。大体30万円から40万円ぐらいでできるそうですが、そういう情報も住民の皆さんにまた周知していくような機会を持ってもらいたいと思います。これは今後も私も防災対策特別委員会がありますので、そちらのほうで取り上げていきたいと思います。

次に、産業交流課長にお尋ねしますが、消費増税の影響は当然町内にも及んできません。今回の国の補正予算を活用した町内向けの経済対策として、今までにない何か新しい事業は計画されていますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今回の高循環実現のための経済対策として、中身を確認してみますと、企画総務課長答弁のとおり、まだ具体的な事業内容が明らかとなっていないというところがあります。各中小企業への技術革新等に対する支援などは少し見られるんですが、もう少し具体的になってから、この中で取り組む町としての事業は検討したいというふうに思います。

また、今回消費増税に伴い、町としての新しい事業ということでございますが、現在については、まだ検討には至っておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今回の補正予算の内容が明らかになっていないというようなこともあって、今のところ新しい事業のメニューは考えていないというような答弁でしたが、以前から指摘されていることですが、国なり県の予算が決まってから事業を考えるというのではなくて、常にメニューを引き出しの中に用意しておいて、そういう予算がつけば効果的に実施する必要があるというようなことがずっと言われてきました。今の段階です、産業交流課長。いろんな、こういうものが町にはええなというようなことを考えているような事業というのはありますか。この経済対策だけでなく結構ですよ。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、各議員さんからいろいろご指摘がありまして、商店街がだんだんと寂れているということで、私も大きな懸念、心配を抱いているところでございますが、できれば町としては、商店街が一体となったような取り組みに対しての支援、助成、そういったものについて事業として取り組めればよいなと思います。

例えば、月の初めの日曜日なりを商店街挙げての歩行者天国みたいな、そういった取り組みももう少し、例えば横瀬の中央商店街であれば旧道のほうがありますよね。そういったところをいろんなイベントの開放でやってみると。そこには商店街が軒先でいろんな販売をするといったような、そういった事業にもう少し取り組んで、商店街に集まってくる機会をつくれなかなというふうに思います。

ただ、やっぱり商業される方については、それぞれのアイデアをお持ちであろうと思いますし、今私が申した一つの例でございます。それはかなわない、できないようなことかもしれませんが、一番創造的ないろんないいアイデアを持っているのはやっぱり商売をされている方だと思いますので、そのあたりからの沸き上がり欲しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 今の課長の答弁聞いてますと、ちょっと漠然としたような感じなんです。いわゆる構想段階というようなことと思うんですが、やはり事業のメニューとしてももう少し具体化したようなものを関係者と話し合っ、次にはこういうことをやろうというようなことまで進んでおかないと、やはりスタートを切るんがおくれるんじゃないかなというような気がしますので、ここは町長のほうにもそういう指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、今度は町長にお尋ねします。

私も町内の商店を営んでいる人や商工会の意見をよく聞いてみますと、従来からの事業ではあるんですけども、プレミアム商品券は住民や町内小売店にとって確実に経済効果があるということです。先日実施したプレミアム商品券もすぐに完売したということで、このプレミアム商品券は、現在夏と年末に2回実施しています。合計

300万円です、各150万円ずつ。事業費として3,300万円ということですが、今回、消費増税に対する経済対策として、町内で来年4月に追加発行してはどうかということですが、町長、この点についてどういう認識をお持ちですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 商工会への補助金につきましては、運営補助といたしまして270万円、そしてご紹介いただきました商品券の助成が300万円、企画補助で200万円というようなことで770万円の補助を現在、利子補給も50万円ほどございますけども、助成をさせていただいております。そのうちプレミアムの商品券につきましては、議員ご紹介いただきましたようにすぐ完売するというようなことで、年2回しているんですけども、有効に活用されているというように思っております。

以前には300万円から200万円、プレミアム商品券というようなことで、200万円につきましては何か企画、目的を持って商品券として使ってほしいというようなことで、2年間子育てとか高齢者の方に対する発行というようなことで使っていただきました。その後200万円につきましては、やはり商店街の活性化になるような、そういうような目的を持った事業にぜひとも役立ててほしいというようなことで、補助金として出しておりましたけども、その結果、横瀬や西岡の商店街、いろいろ夏祭りとか5月の人形の祭りとか、いろんな面で使っていただいているというようなことで、活性化が図れているというようなことで、効果があったのかなという思いもいたしております。

議員に今回ご指摘をいただいておりますように、プレミアム商品券のことなどでございますけども、今回、来年4月に消費税の引き上げに合わせまして、プレミアム商品券の発行につきましては、県におきましても商工団体が地域の消費者の拡大のために実施する経済対策事業として県も支援することによりまして、景気の腰折れのことを回避するためにも、地域経済の活性化とあわせてなるような商品券を発行したいというようなことで、町のほうにも打診がございました。一応、もしそういうふうなことが実現できるようになれば、取り組んでいきたいというふうなお話もさせていただいております。

今申し上げましたように、実施するようになれば町も参加をしていきたいと。ただ、金額等につきましてはまだもう少し時間が必要かと思っておりますけども、そう

した動きがあるというようなことは協議をした経過はございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今町長の答弁で後半部分、県の話云々ということ、これは去る12月4日に県議会において地元県議の代表質問があつて、私も傍聴に行つてました。町長、副町長も一緒に行かれてましたが、その中で、知事の答弁の中にそういうのがありましたね、地域商品券の事業を後押しするというようなことでしたので、私ももともとは町独自でやってもらつてもありがたいと思つてたんですが、今回はこういう県も後押しするというような発言が知事のほうからもありましたので、ぜひその県の補助、それに乗ってより有効な、できたら規模を拡大したものにしていきたいと思つています。これは答弁を求めても今のような返事と思つています。

それと、午前中8番議員から商店版のリフォーム事業という質問があつて、ちょっと時間の関係で最後、私もう少しこれ非常にええと思つたんで力を入れて質問していただきかけたと思つたんですが、ぜひやっぱりこういうことも私は非常にええと思つていますので、ぜひこういうことも町長、来年の予算の中には組み込んでいただけるように検討をお願いしたいと思つています。これについてはちょっと答弁は先ほどありましたので要りません。

2項目めは、来年度の予算編成の基本方針についてであります。

今、国や県でも来年度の予算編成の作業中で、これから本格化していく中で、まだまだ不確定なところも多いと思つています。歳入については特にそう思つています、現時点でわかる範囲で企画総務課長にお答えいただきたいんですが、まず来年4月から消費税が8%に上がります。現在地方消費税は消費税5%のうちの1%分、いわゆる5分の1の部分地方消費税として回ってくるんですが、これ8%に上がってもこの5分の1の部分というのは変わらないんですかどうか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消費税につきましては、ご承知と思つますけども、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律、これが改正されたことによりまして、来年の4月には8%、再来年の10月には10%という予定となっております。

現行の消費税率5%の内訳、議員さんがおっしゃられましたように、国税である消費税が4%、都道府県分の地方消費税が1%ということになっております。消費税率が8%になりますと、当然これも変更になります。8%になりましたら国税分が6.3%、それから都道府県分が1.7%となります。それから、もし再来年10月に10%になりましたら国税分が7.8%、それで都道府県分が2.2%というふうになる予定です。

都道府県分の配分でございますけども、この分につきましては、その税収の2分の1が市町村のほうに配分されるというような形になってございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 今企画総務課長から答弁いただきましたが、8%になった段階で、いわゆる地方に回る分は1.7%ですか、県がそのうちのまた半分ですね。残りの半分を市町村ということになると思うんですが、それでは、この地方消費税、現在5%の段階で、勝浦町の場合、平成24年度の決算額は約4,800万円でした。25年度の予算額は約5,000万円ということですが、単純に5%から8%に上がった場合は、その分だけ、いわゆる1.6倍ですね、そういう掛けた金額になるんですか。それとはちよっと違う数字になるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この率につきましては、今申し上げた率で配分されますけども、実際には物価の上昇でありますとか、それから増税による消費の減退、こういうことがございますので、率は同じですけども、率と同じように24年度、25年度に比べて26年度がその率どおりふえるかということは、また別の問題と考えてます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 国は地方交付税のいわゆる格差是正のために、地方法人特別税を消費増税時に見直すとしており、このうち地方住民税の一部を約5,800億円を国税として一旦国が徴収して、それを地方に配分するという事も検討されているようです。こういうことだけ見ますと、いわゆる町にとって地方交付税の総額はふえるように思うんですが、見通しとしてどのような感じになりますか、企画総務課長。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消費増税，それから景気の減退を理由に，これを阻止するためにいろいろ経済対策をしておりますけれども，このいわゆる法人税につきましても今の消費税の配分につきましても，そういうことで率としては上がると思えますけれども，今言いましたように，景気の動向がやっぱりございますので，今のアベノミクスではございませんけれども，経済がよくなって税収が上がれば，当然配分は率に応じてあろうかと思えますけれども，消費増税とかほかの要因によって景気が減退した場合，この場合は当然税収は上がりませんので，その率を掛けたとしても金額的にはどうかという問題は出てくると思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 細かい数字はさておいて，現時点で課長の見通しとしたら，26年度，今年度より下がることはないのか，それとも下がる心配があるのか，その点だけで結構です。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 私の私見でございますけれども，これだけ経済対策もして増税もして税収を上げておりますので，恐らくは上がるんでないかという，期待なりはしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 地方交付税についての見通しについては，現時点ではわかりました。

次に，勝浦町にとって命綱とも言うべき過疎債について質問します。

過疎債の用途拡大については地方からの要望が強く，徳島県も徳島からの提言，中間報告書を国に提出しています。政府・自民党も拡大する方針を固めているようです。これも企画総務課長にお尋ねしますが，課長は先日東京で過疎債に関する会議に出席しているようですが，最近の動きについて，特に勝浦町に関係ある部分について簡潔にお答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） まず，地方債の動向でございますけれども，概算要

求につきましては、平成26年度は昨年度と同額ということで11兆2,000億円、これが概算要求として要求されております。済みません、今の数字は地方債です。このうち過疎債の配分につきましては、これから各団体の過疎事業でありますとか、計画を積み上げてまして実際の額が確定されるものと思っております。過疎債の配分につきましては、もうご承知のとおり、ソフト事業への移行ということがございまして、ハード事業はかなり厳しくなっております。

議員さんもおっしゃられましたように、そういうことがございますので、全国の過疎団体から適債性について、事業拡大についていろいろ提言がなされて、総務省、財務省でも議論されておるところでございます。

(4番 笹 公一君「この勝浦町にとって関係するようなことはあったかどうかということ」の声あり)

これも22年度に自立促進、過疎債が延長になったときに、衆参で附帯決議ということで、新たな要件が4基準つくられております。細かく申しませんが、その4基準のうち1基準だけちょっと勝浦町は該当しておりません。これは勝浦町の若者の定住率、ちょっと数字は覚えておりませんが14%以内が適用なんですけども、勝浦町は15.数%ということで、その部分だけが基準に達しておらなくて、あとの3基準については該当しております。今言いました4基準のうちのどれか1つ該当しておれば過疎が認定されるということですので、しばらくの間は勝浦町は今の人口状態で過疎債適用になろうかと思えます。

ただし、これも法律が延長されてますので、附帯決議も引き続いて見直しするということになっておりますので、また近い将来にはそのあたりの基準の見直しはあろうかと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹議員。

○4番（笹 公一君） 課長の答弁、過疎債、総額は多分過疎債の分については30億円ぐらいだったと思うんですが、その中で、勝浦町に一番関係あるのは、おっしゃられたように、附帯決議で決められた適用の条件、これは財政力指数、また人口減少率、そういう4つがあったと思うんですが、その中で勝浦町、ハードルがちょっと高いところがあるのが、今回クリアできたということによろしいんですね、課長。

(企画総務課長伊丹眞悟君「はい」の声あり)

これ33年度までの延長だったと思うんですが、当然また見直しはあるということですが、それでは、この使途について、使い道について、先ほど言いましたように、地方からいろんな要望が上がってます。徳島県から出されているのも、勝浦町にちょっと関係あるようなことで言いますと、ケーブルテレビの維持、更新のときに過疎債を適用できないかとか、限界集落対策についても過疎債で事業が行えないかというようなことが、耐震化もそういうこともあったと思うんですが、この中で、来年度に向けて何か新しく進展したようなことというのはありますか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 新しい提言の中には、私どもとしては、勝浦町としては公共施設の取り壊しの分でありますとか、それから今おっしゃいました27年度にケーブルテレビのIRUの契約が終了しますので、後の維持管理の問題、いろいろございますけれども、はっきりとまだ示されておられません。先ほども言いましたように、議論はされておりますけれども、勝浦町が今言いましたメニューの中で該当する過疎債適用というのはございません。

これから議論もされていきますので、その中でも十分地方の事情に合ったやっぱり事業が過疎債適用、先ほど言いましたソフト事業がかなり拡大されておりますので、その中で適用されるような展開というか、要求はしていきたいというふうに考えています。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 過疎債、ソフト事業への広がりはあるというようなことですので、これも先ほどと同じになりますが、情報をよく把握して、来年度予算また今後にも有効に活用していただきたいと思いますと思います。

次に、来年度の歳出予算の中で、私なりに気になる事業について質問します。

まず、公共施設の耐震化事業ですが、コスモス会議において町長は、来年1月の町長選挙に臨むに当たり、取り組みたい重要課題の一つとして、公共施設の耐震化を上げられました。そこで先に企画総務課長に確認しておきますが、役場庁舎と福祉センターの耐震診断は終わっており暫定値が示されております。これの最終I s値はどのようになったのか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 前回の議会のときに、役場庁舎と住民福祉センターの耐震診断を行っておって、暫定の数字をお示ししました。9月の末でございますけれども、四国耐震診断評定委員会から確定値をいただいております。数字につきましては、暫定で申し上げた9月議会の説明の数字と同数字でございます。

○議長（大西一司君） 笹議員。

○4番（笹 公一君） 評定委員会のほうから最終のI s値が出たということで、暫定値と同じということは、役場庁舎は0.22、福祉センターは0.445ということになります。0.22ということは、倒壊する危険性が高い。福祉センターについては、0.445は倒壊する危険性があるというような水準になりますので、これは耐震工事が必要ということになります。

そこで、町長にお尋ねします。

この耐震化の事業、来年度、役場庁舎と福祉センターについてどのように取り組むつもりですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 来年度の公共施設でございます。役場庁舎、そして住民福祉センターの耐震化の事業の取り組みについてというようなことでございます。このことにつきましては地域の元気臨時交付金を活用いたしまして、役場庁舎、住民福祉センター、そして勝浦病院の耐震診断を実施をいたしておりまして、企画課長のほうから結果につきましては報告したとおりでございます。

なお、勝浦病院につきましては、まだ診断の結果が出ておりませんので、役場、住民福祉センターにつきましては、耐震補強工事に対応できるというような数値が出ましたので、両施設とも耐震補強工事を実施する方向で現在検討をしておるところでございます。

なお、工期につきましては、耐震補強工事とあわせて防災拠点事業といたしまして、太陽光設備の設置事業もあわせて計画もいたしております。財政的な検討も重ねながら、早ければ平成27年度の完成を目指して現在調整をしている状況でございます。

なお、先ほど申し上げましたように、勝浦病院につきましては、今後の耐震診断結

果が来年になりますと出ますので、その診断結果を待ちまして、病院という特殊な実情もございますので、財政上の問題もあわせまして対応を検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長から答弁がありました。勝浦病院の場合はまだ診断結果が出てないということで、今回はちょっと質問、町長答えていただきましたが、今回の質問には入れませんが、そうしますと今町長の答弁では補強工事でいけるということですね。以前の答弁では今のままの補強工事でいけるのか、または建てかえというようなことにもなれば、そういう検討委員会もつくる必要もあるなというような答弁だったと思うんですが、ということはもう補強工事で来年度の予算に組むということですか、これから3月までの間の予算で、そういうことまで予算の中に入れるという認識でよろしいでしょうか。課長。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

耐震診断のああいふ数字でございますけど、議員さんのほうから庁舎0.22という数字をおっしゃられましたけど、階ごとにこれ違いまして、1階は0.58、2階が0.22、3階が0.72ということで、総体的に考えますと十分補強で耐えれると。補強工事をすれば、今の建築基準、耐震基準に合致するということで、基本的にはそういう方向で検討していきたいと考えてます。

今後のスケジュールでございますけれども、町長言いましたように27年度に防災拠点施設に災害時に対応できるような電源設備を設置せよという国の事業がございまして、27年度にできれば耐震工事を行いますので、屋上にパネルを設置して蓄電池を置くというような計画もあわせて行おうとしてます。全体のスケジュール、今業者さんと計画をしようんですけども、まず基本計画をどういう形にするかということで今調整してます。

それで、次に実施設計に入るわけですけども、そのあたりまでその実施設計を元金交付金が該当になりますので、できれば3月の議会にそのあたりは出していきたいなと。それで、実際に実施設計を入札して、工事するのはそれ以降、来年度ということ

になりますけども、大体で言えば、新年度から実施設計をして、工事は今言いました太陽光パネルとあわせて、それで耐震工事を27年度ぐらいに実施できたら一番いいかと思っています。

ただ、やっぱり財源の問題がございますので、いろいろ補助金等も今探しながら調整してるところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） おぼろげながらというか、私の頭ではちょっとイメージできたんですが、26年度は基本設計なり実施設計まで行って、工事は27年度までには完成させたいと。その予算づけはそのときに応じて適宜行うというような話でした。これ、財源たしか前回の質問で副町長にお答えいただいた緊急防災か何かの有利なやつがありましたね。そういうことも含めて財源のほうは検討していただいたらと思います。

2点目は若者定住対策についてであります。この件はこの後先輩議員が質問されますので、私は省きます。

3点目は、道の駅の運営形態についてであります。初めに地域おこし協力隊のことで産業交流課長に尋ねますが、現在頑張っておられる協力隊員の中で来年3月で一応の区切りをつけたい、そしてその人との引き継ぎのために新しい協力隊員を募集するというものでありましたが、現在どのようになっていますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 新しい地域おこし協力隊員につきましては、現在12月1日から、ちょっと少しおくれておりますが、今ホームページ上で公開募集をしているところでございます。最終決定は2月上旬までには必ずというふうに考えております。また、就任につきましては3月までにというふうに考えております。引き継ぎ期間等によりまして、3カ月程度は引き継ぎ期間が必要になるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今課長の答弁によりまして、募集は少しおくれてるとい

うなことで、2月上旬ぐらいまでには決めたいというような話でしたが、当初は3カ月の引き継ぎ期間というような、予算計上のときはそういう話でした。

それで、現在の方が3月までということなので、私たちが考えますと、1月、2月、3月の間ぐらいを引き継ぎ期間にするのかなというようなことで認識しとったんですが、課長の答弁ですと、3月から引き継ぎするようなことになるかもしれないというようなことです。ということは、現在の今3月までに一応区切りをとるという方の了解は得られていますか、課長。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） まだ確実に詰めたわけではないんですが、一応の了解は得られているということで認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） この点についても前回の会議で先輩議員が質問されたと思うんですが、この方非常に優秀なというか、非常に精力的にいい活躍でしたので、引き続いて、形は道の駅でなくても、勝浦町におってもらえるようなことを本人と十分フォローすべきでないかと、これは町長に対する質問だったと思うんですが、そこらあたり、課長、その方と、今の答弁では十分にできているような感じは受けないんですが、フォローは十分できていますか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 道の駅の業務から外れてからの先のことについては、本人もいろいろ考えるところはあるというようなことも聞いております。まだきちっとは詰め切れておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 3カ月前と一緒にということですね。これ、たしか答弁は町長がされたと思います、質問に対して。フォローをする必要があるということで、町長もそのようにするということでしたが、町長、今のことに対してどうですか。きちっと現在の協力隊員について今後のことも含めて十分話し合いはできてますか。町長の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長からの説明で言ったとおりでございます。本人にすれば、やはりあとコウケンデザインですか、そういう特殊な技術を持っておられますので、そうした次の方の面接も立ち会って、きちっとした形でという話は私も聞いております。現在のところ課長からの報告のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） ということは、3カ月前と全く進んでないというようなことですか。それとも、そのことについて何回かは本人と話をし、十分本人の意向を確認できているという認識なんですか。その認識の点だけ、町長、もう一度答弁お願いします。

以前町長が答弁してましたんで、町長としてできてるかどうかという認識をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 直接私が本人に事情聴取をしたわけではございません。ただ、課長からの報告を受けて、次の方の選任するときでも適性を見きわめて、次の人に引き継いでいきたいという、自分の持つる能力に、そういうようなもんを生かせるような人を採用したいというような話は私も聞いたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 私、決して町長がじきじきに行って話しせいということではないんです。町長がそういうぐあいにフォローも大切やと、してくということですが、これはするのは別に町長でなくてもいいんです。副町長がしても、課長がしても、その報告を町長が受けたらいいわけですから、こういうことが大事だと思うんですよ。その点、課長の答弁、私が今聞く限りでは、前回のときの先輩議員の質問に対する答弁と余り進捗はしてないと思うんですが、課長、その点だけもう一点お願いします。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） やはり今、道の駅の業務ということで、いわゆる協

力隊員として任命をしているというところでございますが、今のところその方がその業務を終えた後、新しい業務というのははっきり産業交流課のほうでも提示できておりませんし、本人からもそういった具体的なコン的なものでこういうことがしたいというようなことも上がっていないというところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） これ以上はもう言いませんが、やはり必要なことは皆認識されてると思う、町長を初め副町長、課長も、やはり丁寧なフォロー、本人の意向もありますし、出してほしい、町の意向もあると思います。国の制度にのっとったものでやっていますんで、そこらあたり十分意思疎通を図って、よりよい形にしていてもらいたいなと思います。

次に、運営形態について、これは副町長にお尋ねします。

今年度100万円の予算で今後の管理運営をどうしていくか、業者委託するというところであります。現在どのように進んでいますか、副町長。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 道の駅ひなの里かつらの今後の方向性を探る調査につきまして、議会でもお認めいただきまして、徳島県中小企業診断士会に委託をしております。10月に中間報告をいただいております、中間報告の主な内容といたしましては、道の駅の財務状況の分析、それから道の駅の置かれている環境の分析ということで、施設利用者へのアンケート調査等を行っております。

それらに加えて、今はほぼ終わると思うんですが、他の類似施設、他の市町村で運営してる道の駅の現状分析を、それからまたそういった施設との比較等を加えて、最終的には方向性の提示をいただく予定としております。若干押し迫っておりますが、年内にも最終報告が上がってくる、そういう予定となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） 今、副町長、年内、年度内じゃない、年内ね。副町長から答弁、中小企業診断士会ですか、そちらのほうに委託していると。財務状況などの分析をして、最終は年内に報告書が来るということですが、中間的にでもこういうような

ことですよというような意見なり、そういう内容は説明は聞いてますか、副町長。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 少しだけ本当かいつまんで申し上げますが、現状財務分析のほうでは、今は協力隊の方々に運営に参加していただいておりますが、そういった方々の必要な経費については、現状では交付税措置があると、これがもし仮に一般的な委託のような形になれば、そういったものは当然なくなるので、一般財源ということになりますよという話ですとか、そういったこともありまして、もし仮に委託ということになれば、純町費として毎年2,000万円以上要るんじゃないかというような話が出ております。これ、まだ最終ではありません、中間の話でございます。

それからまた、アンケートの中では来場者にどういった目的で道の駅に来られましたかという調査におきましては、飲食施設の利用ということを回答された方が圧倒的に多かったようでございますので、今後道の駅運営に当たりましては、飲食施設の取り扱いというのが重要なポイントになるんでないかと、そういったあたりが中間報告の中ではございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 重ねて副町長にお尋ねしますが、その中で人員、今の協力隊の方の分は国費でできてますんでいいんですが、そのほか町が臨時採用されてる方もおりますね、3人かな、2人かな。それで、この人員体制でいけるというような診断というか報告書の中は怎么样了か。

もともとはもっと少ない人数でいくということでした、もともとは。極端に言ったら2人でいくと、一人一人の交代でいくと。ただし、その後やはり内容の充実というようなこともあって今現在になっとんですが、現在の人員で足りているのか、不足ぎみなのか、そういうところまでの内容は聞いてませんか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 今いただいている中間報告の中ではまだそこまでは出ておりませんので、最終報告の中でそういった対応を精査していきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（節 公一君） この道の駅の管理運営については、もともとのことを言うても仕方ないんですが、もともとは運営できる団体を育てていくということからスタートしてます。そうすることによって町内活性化もできるだろうし、いろんなアイデアも出るだろうと、そういうことが大事なんやということでもともとは聞いています。

それから、この推移3年間見ますと、何か行き当たりばったりのことで、一つ芯が通ってないんですね、方向性について。今の答弁ですと、どこか受けてくれる、既にある管理団体、受けてくれるところがあればいいなと、これは町内、町外問わずそういうところがあったらいいなというようなニュアンスで私は受けとめたんですが、今のその形がええんならいいんですよ、別にもともとのことにこだわる必要はないと思います。町長いつもよう言うように、あそこはにぎわいを呈してると、確かにそのとおりだと思います。

それで、今の方法がよりベターなものであれば、町で運営していくことも、それは選択肢の中にもあると思うんですが、どうしても民間委託せえという話ではないんですね。ただ、それに対するビジョンが見えてこないんですね、もう3年、すぐに期限が迫ってきているのに、これから年内の報告書を受けて、報告書が全てではないですよ、これは一つのあくまでも参考にしかないと思うんですが、ここのビジョンについて、副町長、ずっと担当されてこられてると思うんで、どのように進めていくつもりですか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 申しておりますように最終報告いただきますので、町としてのビジョンということももちろんあるんですけども、今後運営協議会に諮って、その中で今後の運営体制についても方向性について協議を行ってまいりたいとは考えております。

今おっしゃいましたように町内で育てるという部分については、今まで満足なところがいけてないのかなという気はしております。一部ある団体がNPOになったりとか、そういったことで活動の幅が広がったりはしておりますけれども、ストレートにそこがこういったことに対応できるかというところまではまだ十分理解はできておらないと、そういう状況でございます。

ということで、繰り返しになりますけれども、運営協議会とも十分に協議をしまし

て、そういったあたり方向性を明らかにしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 既にある運営協議会、ここで十分議論されることは非常に大事なことと思うんですが、何かちょっと形骸化しているような感じがしてなりません。差し迫ったら運営協議会を開いて、そこで運営協議会で諮りましたよというような感じで、もう運営協議会も何回も開いていると思うんですが、新しい構想なり新しい発想というのが出てきたように私はちょっと思いませんので、これはやはりその中で今後のことについて本当に実りのあるような運営、これは会を主催するのは産業交流課のほうですか、ぜひそういうことでやっていっていただきたいなと思います。また、この件については推移を見守っていきたいなと思います。

4番目は救急指導員の配置、このことについて来年度も継続するのかどうかという件ですが、これも昨日5番議員が質問しました。その答弁で町長は、効果は非常にあるという認識してるということで検討していくというようなことでしたので、私のほうは質問を省略します。

5点目は、勝浦病院の薬の院外処方について病院事務局長にお尋ねします。

この件は以前からの課題で、メリット、デメリットについてもいろいろ検討を重ねてこられ、議会も報告を受けています。その報告の中で、院外への移行時期については、薬価差益などの関係で消費税がアップするときに一つのタイミングになるということ。来年4月から消費税が上がりますが、その段階に向けて準備を進めていると聞きます。

確認ですが、院外処方にした場合のメリット、デメリット、今までも説明を受けましたが、ちょっと簡単にお答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 松本勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 院外処方による患者様にとりましてのメリットでございますけれども、まず一番大きいのは、やはりかかりつけ薬局を持っていただくことによりまして、複数の医療機関からの重複投与でありますとか、過去の副作用のあった薬剤の投与防止など薬歴管理を行っていただけるとのことだと思えます。

それから、今までなかなかご希望に沿えることができなかったジェネリック医薬品

への切りかえというのがスムーズに行えること、また院内の薬局での薬の待ち時間が、これが大幅に短縮されるのではないかとこのところが大きなメリットと考えております。

また、患者さんにとりましてのデメリットにつきましては、一旦病院での診察料支払い終えた後、なおかつ調剤薬局で薬を受け取ったときにお薬代を支払っていただくという二重手間が発生するので、そこらあたりはデメリットになるかなというところが大きなことと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 移行時期はいいの、移行時期。

節議員。

○4番（節 公一君） 今患者さんにとってのメリット、デメリットというのは答弁していただいたんですが、今度逆に病院側にとっての当然メリットもあると思うんですが、今までよく薬価差益のことが言われてました。現在5%の消費税と、今度これが8%に上がったときの薬価差益、大まかな数字で結構です。どのように変わるのか答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 薬価差益の消費税が5%、8%それぞれの比較ということでございます。ご存じのとおり薬価差を出すのには、国のほうで定めてる薬価と、実際に薬を仕入れた額との差でございます。それで、平成24年度の数値をベースに申し上げますと、薬価差が13%ございました。これは税抜きの数値でございますので、5%の消費税を仕入れ額に加算しますと、実質の薬価差というのは8.6%、24年度ではございました。この数字をベースに8%に消費税を上げた場合、薬価差は6%になります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 節議員。

○4番（節 公一君） 金額で大体わかりますか。金額のほうがちよっと理解しやすいんで。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 今申しました薬価差8.6%を外来の薬剤の請求

額に掛けますと、差益を金額に直しますと、5%では1,880万円程度、これが8%に消費税が増額になりますと1,300万円程度ということでございますが、実際には在庫をしておりますと、薬で有効期限が切れたりとかロス分が出ますので、実質の収益といたしましては、5%で外来で1,400万円程度、8%になりますと870万円程度が薬価による収益と思われまます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） 今の金額のほうが私たちには非常にわかりやすいんで、5%から8%になりますと、500万円から600万円ぐらい差益が少なくなるというようなことと思うんですが、先ほどの繰り返しになりますが、メリット、デメリットの中に、それは院外にすれば在庫が少なくなるというようなことも、当然これは病院側のほうとしてはあると思います。

そこで、この院外処方に移行するについては、病院の当然関係者の中でその検討はされてきたと思うんですが、その移行時期、これを4月ということも含めて病院としての方向についてお答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 院外処方への移行につきまして、経過的な院内での検討でございますけれども、平成21年3月に策定いたしました勝浦病院経営健全計画というのがございまして、その中で院外処方も盛り込まれてまいりました。それ以後、管理職会議等で検討を重ねる中では、院外処方と院内処方での収益比資料、比較資料などを運営協議会でもお示しし、委員のご意見、ご提言をいただきながら、さらに検討してまいりました。

そういう中で、薬剤師の人事、それから消費税の増税等々を勘案いたしまして、最終的に平成26年4月1日から院外処方に移行するというので、4月からは外来の全科を院外処方に移行する予定でございます。ただし、休日、祭日、時間外は院内処方で対応する予定でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籀公一君。

○4番（籀 公一君） 病院の中には外部の有識者を交えた運営委員会というのがあ

ります。これ、昨日の3番議員の中でも運営委員会、これが11月14日に開かれたというようなことがあったと思うんですが、その運営委員会の中での院外処方への移行に対してどういう意見があったですか。反対とか問題があるというような意見はなかったかを含めてお願いします。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 議員今おっしゃっていただいたように、今年度11月14日に運営委員会開催いたしました。特に反対意見はございませんで、院外処方への移行についてご理解をいただいたものと認識しております。

ただ、1点だけ運営についてのご提言と申しますか、ご意見をいただきました。それにつきまして具体的に申しますと、病院であらかじめ調剤薬局にファクスで処方箋を送信してはいかがかというご提言をいただきましたので、これにつきましては慎重に検討してまいりたいというお答えで終わっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 病院内での検討はずっと重ねてきたと、そういう4月からの移行に方向、また運営委員会の中でも特に問題となるような意見はなかったというように、これで来年、先ほど言いましたように4月から外来についての院外へ移行していくと思うんですが、それではその院外処方へ移行する場合、どのような方法で行うのか、例えばある日にちをもって一気にその日から変わるのか、またはある程度の試行期間、どちらでもできますよというような期間を設けるのか、そういうことについての考えをお聞かせください。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 実際の移行期間でございますけれども、今おっしゃられたように試行期間は別に設けず、もう4月1日から院外処方に切りかえるという方針でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 移行に際してやはり一番大事なことは、患者さんを初め住民の方への丁寧な説明が必要と思うんです。これについてどのような周知をしていくの

か、病院事務局長，答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 周知なり説明方法でございますが、町の広報、院内掲示については必須と考えてございますが、院内で職員によります導入委員会を立ち上げておりますので、その中で十分検討してまいりたいと考えております。例えばわかりやすいパンフレットの作成でありますとか、患者さんからの質問に的確に対応できるような相談窓口の設置などいろいろな方法を今後検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 住民の方への周知，もっともっといろいろな方法もあると思います。ここでどれがええというようなことは言いませんが、やはり今の町の広報と院内の掲示だけでは、私はちょっと不十分のような気がします。当然ふだん病院にかかってない方でも来られる方もおるわけですから、院内ということは、常に病院に来てる方はそれでわかりますけれども、ふだん病院に来られない方で、新しく病院に来た人にも周知は必要と思いますので、広報だけでもなかなか広報も全て読んでいるとは思いませんので、ここはチラシみたいなものを入れるとか、いろいろな方法を、これはちょっと考えていただきたいなと思います。ここでの答弁というわけにはいかないとしますので、より丁寧なこと、周知を徹底していただきたいなと思います。

3項目めは学童保育について質問します。私は二十数年前、富山県にいたのですが、その町では当時から学童保育があり、おやつ代程度の費用で子供を預かってくれ、非常にありがたく思ったことがあります。勝浦町に帰ってきた当時は町にはそれがなく、残念に思った記憶があります。

議員になってから学童保育については勉強不足で反省していますが、改めて目を向けてみますと、学童保育は子供たちにとって家庭にかわる生活の場になっています。子供たちには遊び場としてだけでなく、いろいろな体験や学習の場でもあります。保護者にとっても少子化で近くに友達がいなくても、学童に預けることで大きな安心となっています。今後は指導員の人材確保や待遇の改善、施設の充実、保護者や関係機関との連携などが大切になってくると思います。

そこで、福祉課長にお尋ねしますが、9月のコスモス会議で勝浦町子ども・子育て会議条例が制定されました。今後、この会議で子育て支援の計画が組まれていくと思いますが、学童保育についても十分に検討される必要があります。この子ども・子育て会議の委員の中に学童関係者は入っていますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えいたします。

先月11月29日、第1回の会議が開催されまして、そこで15名の委員の方に就任していただきました。生比奈校区のちゃいるどクラブから指導員1名、横瀬校区のたけのこクラブからも指導員1名が委員として委嘱され、2名の学童保育部門の意見を聞く構成となっているほか、小学校を含むPTA役員からも2名委員として委嘱されておりますので、議員ご指摘の検討や意見の反映等は十分期待できるものと認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 失礼しました。私、お断りしておくのを忘れてましたが、この学童保育について、議長の許可を得て議員の皆さんのもとにこういう資料をお配りしてありますので、また参考にしていただきたいと思いますと思うんですが。

それでは、指導員の体制についてお尋ねします。

たけのこクラブは指導員6名と事務員が1名、いわゆる合計7名、ちゃいるどクラブは4名ですが、これちゃいるどクラブのほうが預かっている人間が多いと思うんですが、この体制で現在問題はないのかどうか、福祉課長、お願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在のところお預かりしてお子さんのほうから、ないしは保護者のほうから特に具体的に問題点等の指摘はございませんが、ただ今後の子育て支援関係の法律の施行が本格的になりましたら、各指導員の専門知識と技術知識の向上を図り、学校教育と学童保育の役割について保護者にご理解を深めてもらうためのそういう課題があると思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（籧 公一君） 今、課長の答弁いただきましたが、その中に少し含まれてますが、指導員の資格について、それではお尋ねします。

つい先日、厚生労働省は学童保育の指導員について、事業所に1人は専門研修を義務づける決定をし、来年3月までに報告書をまとめ、再来年春から実施するとのことでしたが、現在の体制でそのような専門研修を受ける人はおられますか、いけますか、体制で。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 県とか厚労省の指導のとおり、指導員の中に保育士ないしは幼稚園の教員資格を持つてゐる者が望ましいというような指導はございます。ただ、現在の賃金体系等現場のほうの状況からして、すぐに資格を取れというのは無理でございます。したがって、その指導に少しでも近づけるような研修は今後、運営委員会というのがございまして、そこらのほうと話をしまして、何らかの待遇改善を図るかわりにその指導、知識の向上は進めていくつもりでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籧公一君。

○4番（籧 公一君） ちょっと重ねて質問しますが、今福祉課長の答弁いただきましたが、現在たけのこクラブ、ちゃいどクラブの中に学校の先生もしくは保育士の資格を持った方は2名ずつそれぞれおられますね。それと、そういう資格とは別に学童保育の専門的な知識を有するために研修を受けなければならないと、先ほど言いました厚生労働省がそういうことを発表しましたので、これが言いましたように再来年の春からはそういうことを実施すると、そういうことを受けられる人員体制は十分ですかということをお尋ねしました。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在の体制の中でそういう相談、協議は続けておりますが、やはり仕事の関係で、そういうふうにして勤務時間をふやしたいという方もおいでますし、現行のままの時間で置いておきたいという方ももちろんおいでます。ですが、そういう制度、研修等は今後とも必要になってくるのは間違いございませんので、そういうふうはこちらのほうから進めていく必要はあると思っております。

○議長（大西一司君） 籧公一君。

○4番（籙 公一君） これは義務づけなんですよ。進めていくとかというようなものじゃなくて、しなくてはいけないんですよ。そういう体制を組む必要がありますので、課長、その認識はひとつよろしくをお願いします。

というのは、ちやいどクラブのほうの方でそういうことが十分できればいいんですが、ちょっとそちらのほうに不安がありますので、その体制をこれはつくっていかねばなりませんので、ひとつこれはよろしくをお願いします。

それと、保育料金についてお尋ねしますが、初めに言ったとおり富山県ではおやつ代程度で保険も掛かって預かってもらってました。私の感覚では、勝浦町の保育料は少し高いと思います。この資料の3ページ目に学童クラブの募集のところにありますが、ここに保育料がちょっと載ってますが、この保育料金について福祉課長にお尋ねしますが、他の市町村、特にこの勝名圏内で結構ですので、比較した場合、細かいところは結構です、夏場がどうか、第2子からはどうかというんは結構ですので、勝名圏内の保育料についてお答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 勝名管内の通常月の保育料でございますが、上勝町が高学年で5,000円、低学年で6,000円、佐那河内村が全学年で7,000円、神山町が高学年で6,000円、低学年8,000円、石井町が高学年5,000円、低学年8,500円です。勝浦町は、生比奈校区が通常月7,000円、横瀬校区のたけのこクラブのほうは、低学年は7,000円ですが、高学年は4,000円と設定で、各月に細かく設定がございます。したがって、勝浦町の学童クラブ、抜きんじて格別高いという認識は持ってないんですけども、一番安い部類でもありませんので、そのあたりも含めて保護者等の協議が必要になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籙公一君。

○4番（籙 公一君） 調べてもらった限りでは、勝浦町はそれほど高い水準ではないと、大体平均程度やということ、これ全県下、私も見ましたが、同じような水準で、それほど高いわけでもなし、また安いほうでもありませんが、1点、現在たけのこクラブとちやいどクラブで料金差があります。これ理由はあったと思うんですが、やはり同じ町内で差があるというのはおかしいと思います。これは低いほうに合

わせてはどうかと思いますが、福祉課長、どのような認識を持っていますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今のところは実態上の意見を、保護者からの意見を事情聴取するという段階までは至ってませんが、できることなら統一はしたいとは考えております。

ただ、発足当時の運営委員会で保育内容と指導体制及び施設の規模等で保護者サイドでこういう料金にしようとしたというふうに経過を聞いておりますので、一概にこちらのほうから統一しなさいということは言えないとは思いますが、そのあたりは今後法定の子ども・子育て会議の調査、既にもう配付しております。その回収が済んで、その調査内容に基づきまして、保育の必要量、また学童保育の必要量がカウントされます。そのカウントされた数字に基づきまして、次年度子ども・子育ての支援事業計画という新しい計画を策定します。その過程の中でこの保育料に関しても議論に上りますので、そのあたりは今現在からですが、適正なところはどこにあるかということを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾公一君） 私も先ほど言いましたように決まったもともとは多分理由があったと思うんです。でも、やはり同じ町内ですので、これは統一するような方向に持って行っていただきたいと思っておりますが、この保育料というのは当然子育て支援の一つとして考えるべきと思っておりますので、後で町長にも聞きます。

次に、学童保育を充実していくために関係機関との連携が必要と思っております。現在は両クラブで保護者会と指導員で話し合った内容を福祉課で対応してる。現場の声では福祉課の担当者が適切に対応してくれており、問題はないというようなことは聞いていますが、ただ今後のことを考えますと、学童クラブと福祉課だけではなくて、小学校、また教育委員会、さらには防犯や防災に対しては地域との関係というようなものも大切になってくると思っております。そういうネットワークづくりが必要と思っておりますが、福祉課長、これはどのように取り組んでいったらいいと思っておりますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほども申し上げましたが、今後法定の調査、計画等を

進めてまいります。その中で子育て会議、何度か開催することになりまして、その会議の進行の中で、部会を設定するほどの規模はないと思うんですけども、ネットワークの必要性は私どものほうでも考えております。福祉課、保護者会、指導員、学校、PTA、教育委員会の連携するネットワークづくり、ネットワークの構築、これも重要な課題の一つと認識しておりますので、今後とも進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） ネットワークづくりの必要性は十分認識してるという課長の答えでした。これはぜひ子ども・子育て会議の中でも十分に検討していただきたいと思います。

最後に、町長にお尋ねします。

中田町政において子育て支援の充実が看板政策であります。いわゆる金看板です、子育て支援を充実していくということは。学童保育も充実させることの重要性は十分に認識されていると思いますが、今までの取り組み、また今後どのようにしていくのか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 学童保育の充実につきまして、いち早く、県下でも早かったと思うんです、立ち上げたのが、平成12年というようなことで、いろいろ横瀬校区と生比奈校区と分けてしておりまして、特に横瀬小学校の余裕教室を改造して本格的な学童保育事業をスタートいたしております。運営費につきましては、保護者の保育料とか環境づくりの基盤整備事業補助金を交付しながら現在も継続してやっているとございまして。

子育ての中でも学童保育につきましては多くの方が利用してるし、私も保護者の方からこうしてほしいとかいろいろ改造ですか、中身のことについて余り多く聞く機会もなかったもので、まさに指導員の方が本当に一生懸命してくれて、順調に子育て支援の一つとして立派な施設としてやっているんだなという認識でございました。今回、この議会では学童保育というのを取り上げていただいたのは初めてじゃないかと思っております。

そんなことで、今まさに人口減少の抑制というふうなことで、若者定住の住宅を初め、若者定住促進につきましては、私にとりましても町長就任時から約束して一生懸命取り組んだこととございます。今後とも子育て支援の一つとして位置づけまして、現在始まっております子ども・子育て会議の中でも委員の皆様方、関係者の皆様方からご意見を聞き、よりすばらしい施設となりますように取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご指導なりご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長のほうからは学童保育についても対応していくということですが、最後に本当に念押しなんですけど、保育料の問題、これ他の市町村と比べてはそれほど高い水準ではないんですが、やはり若い世代の人にとってみますと、7,000円やまた1万円というような金額は、これは2人おりますと、第2子からは少し安くなるというようなこともありますけど、かなりの負担となりますので、子育て支援、いろいろ本当町長、ほかのこともされてはいますが、これの保育料についても町独自で判断して、子育て支援の中の一環として下げるというような方向性もぜひ考えていっていただきたいと思っております。

今回は質問しませんでしたけど、県からの補助金の制度もあと2年後ぐらいには変わるように聞いております。定員によって今かなり差があるのが、これは町のほうに移管されるというようなことも聞いていますので、若い人の負担を少なくするというところで、保育料についても下げるような方向で取り組んでいただきたいと思っておりますが、町長、見解をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 保育料につきましては、担当課長から申しあげましたように、歴史があつて、今もって余り保育をしている方から料金についていろいろ要望、意見なりを聞く中で、そしてまた子ども・子育て会議もございますので、その中で幾らが適当なのかというようなことも十分議論していただきまして、その結果におきまして決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（笹 公一君） 本当に最後ですが、今まで保育料のことなんかについては、いろいろ議会のほうでもテーブルに上がってきたことがあります。学童保育については、私も反省してます、取り上げてこなかったということで、今後もこのことについては私たち議員全員が関心を持って推移を見ていきたいと思っておりますので、ひとつ看板政策、子育て支援の中にこれの充実も入れていただくように要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で4番議員笹公一君の一般質問は終了しました。

議事の日程の都合により休憩をいたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

最後のトリでございます。10番川端雅夫君の発言を許可いたします。

川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 最後ということで、締まっていかなければならないと思っておりますけれども、昨日の午後6時に全協のかわりの熟尽会議を開きまして、その中で出た言葉は、町長の答弁の物腰が大変やわらかいという皆さんのご意見でございました。その中にはやっぱり物前を控えた町長の様相でなかろうか、そんなふうには皆さんも感じを受けておりますし、またきのうきょうの答弁の中に3番議員ですか、町民体育祭、今までは頑固として受け付ける気はなかったであろうと私は推測しておりますが、実現に向けて検討するというやわらかい、すばらしい答弁だったと、このように思っております。私に対しましてはやわらかくではないんですが、総括としてお伺いをいたしたいと思っております。

定住対策については、今4番議員が私に譲っていただきました。大変ありがたいなと、そんなふうには思っております。

まず、現状につきましてお伺いいたします。

町有地の売却が昨年、今1戸もう入居しております。その横も売買できたと、今地盤ですか、やりかけておるということですが、あれについては1年以内に入居というのが条件なんですか、その年ということなんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 若者定住対策ということで町の分譲地を3区画しております。昨年度2区画，ことし1区画，今おっしゃられました基礎工事をやっております。一応売却契約が済んでから1年以内に建物を建てるという条件でございます。なお申しますと，今3区画に2つ売れとんですけれども，1区画についてはどうか，専門学校の西側になるんですけれども，そこについてはまだ売却ができておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 今，中山のまだ売買ができてないところは，草ぼうぼうというようなことでございますけれども，あそこが売れないというのは単価の問題なんですか，それとも交通の便といいますか，道路が狭いと。どんな条件でと思われませんか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） いろいろあろうかと思えますけど，1点は単価の問題だろうと思います。昨年でしたか，固定資産税の評価がえがありましたときに，あの地区につきましては，専門学校等新しい施設がたくさんできまして，かなりあの地区につきましては評価額が上がっておるということが1点，それからおっしゃられましたように，ちょっと条件的に専門学校等の地形の問題で，朝ちょっと日が当たりづらい問題，それから道路事情も町道がありますけれども，狭隘で狭いというような条件が重なっておるんだというふうに理解しております。面積につきましては，売れた2分画よりも広うございますので，その点についてはいいのかなというように理解しております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） この件について単価を落とすとか，それからお日さんが当たらんのか，これもう仕方ないことなんですけど，今条件緩和ということは考えていますか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今の要綱の中で売買を進めておるわけですけども，先ほど言いましたように全く応募とか問い合わせございません。そういうことなのです。

で、今後ですけれども、要件の緩和は考えると、それから違う定住対策の利用をす
るとかという、こういうことは考えていかなければならないと考えてます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 町有地はまだほかにも売買できる箇所は何か所ぐらいあり
ますか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ほかの場所はまだ物色しておりません。土地台帳の
中では、このあたり住所だけ確認していいところではないかというところは数カ所ござ
いますけども、現地も見ておりませんし、台帳上だけの面積でございますので、現地
確認等はしておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 定住対策についてはやはり勝浦町の喫緊の課題であるとい
うふうに我々議員も思っております。

そこで、現在地盤が建設されようとしております12戸前のことについてお伺いをし
たいと思います。

でき上がったときにあそこの12戸分できたときには、入居基準はどうなっています
か。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今家賃補助のほうは持ち合わせとんですけども、入
居の基準についてはちょっと持ち合わせておりませんので、後でご説明します。資料
持ってこさせますので、後でご説明いたします。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） もう2年ぐらい前に町長に一般質問ではございませんけれ
ども、本人にちよびちよび出さんと一発に出せえと、財政出動をせえと言ったことが
ございます。そういう中で、今度1戸当たり300万円の大きな、全額3,600万円という
補助金を出したということなんですけれども、考えてみますと12戸で3,600万円、前
に4番議員が1戸当たり100万円の補助をしたらどうかと、こういうことであつたん
ですけれども、それはノーであつた。そのときに個人への助成はできないと言われ

た。私もUターンをしてくる人が屋敷内なり、また町内で家を建てたときに助成をしてはどうかと言ったときも同じ答弁でございました。

しかしながら、今回の12戸にしたって、建築会社にするのではない。やっぱり個人なんです。また、貯蔵庫等の改修にしても個人なんです。苗木の県からの補助も個人なんです。ということになりますと、個人への助成はだめということにはならないと思う。そういうことで、この質問の答弁は個人的にはだめということには省いていただきたい。

そこで、私はここにスクールバスの運行計画と書いたんですが、あの場所がいいとか悪いとか、今建てているのがどんな、そんなことはわかりませんが、勝浦町として一番遠いところですよ。前に教育委員会の事務局長はスクールバス以外の運行はしないと、しかも時間的にも2カ所をすることはできないという答弁であったんですが、今もその考えに変わりはありませんか。

○議長（大西一司君） 坪井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ご答弁申し上げます。

スクールバスを運行するに当たりましては、学校が統廃合をして閉校になり、残った児童・生徒の通学距離が遠くなるというような理由があれば、スクールバスを運行するという計画が成り立ちますけれども。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 教育長にお尋ねいたします。

前回のときにスクールバスを購入するとき、教育長に質問いたしましたとき、足が鍛えられるからスクールバスは必要でないと言われましたが、同じ考えなんですか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 確かに子供の体を鍛えるという意味では歩くということ、いろいろ中学校で今取り組んでおりますけれども、しかし定住ということから今度は質問されるところだと思いますので、私基本的にはやっぱり足を鍛えるのはスクールバスがないほうがいいとは、今でもそういう感じは持っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 私も今定住の問題でスクールバスの運行計画をということ
を言っとるんですが、皆さん方の子供さん皆大きいんで、孫さんが今のところに家賃
を払って住む場合に勧めますか。それとも、生名なり中角のところが近くていいんで
すね。孫さんにあっこへ入れと言いますか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 確かに議員ご指摘の今これから建設しようという場所は4
キロ程度あると思っております。特に1年生の低学年が遠いところを集団登校すると
思うんですけども、通ってくる場合、大変だなと思います。できればもう少し近いと
このほうがいいかなあとは、そういう感じはいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 事務局長にお尋ねいたします。

スクールバスの運行について、坂本何時発、横瀬何時着ですか。

○議長（大西一司君） 坪井事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ただいまの横瀬小学校のスクールバスにつき
ましては、長福寺付近を朝7時20分に出発をいたしております。そして、横瀬小学校
に到着は7時45分までには到着をいたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 小学校に何時に入らなければならないという規定はあるん
ですか。

○議長（大西一司君） 坪井事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 申し上げます。始業が8時過ぎになりますの
で、8時までには学校へ登校をしていただきたいということです。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 私も1週間に6日、あいさいという産直に農産物を持って
いっています。その帰りが大体6時55分から7時10分ぐらいまで、沼江にしても今山
にしても、皆小学生が出勤ではないんですが、登校をしている時間なんです。てくて

くと歩く子供ばかりではないんです。やっぱり道草もし、何時に着いてるのか、それは聞いたことはございませんけれども、今7時20分から7時45分まで、これは与川内の子供さんも乗せておるんですね。となりますと、仮に坂本を7時発にすれば、横瀬小学校は7時25分ぐらいに着く。ということになりますと、横瀬小学校から10分もあれば沼江に行きます。沼江から子供をもう一回乗せても8時には十分に間に合う。

なぜ私がこういうことをいうかと言いますけれども、12戸建てて、あんな遠いところという問題が出てきたら、本当に入居してくれるんかな。一つのキャッチフレーズとして、小学生は送り迎えをいたします、通学には安全・安心ですよという一つのキャッチフレーズができるんです。

町長、前にも質問いたしましたけれども、私は全ての子供たちを送り迎えせえとは言わん。せめて新しく入居者の子供たち、児童ですわね、送り迎えはどのように考えておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 沼江に今つくっております12戸前のこれから入居を募集するわけでございますけれども、誰が入るかというのはまだこれからの話でございます。

そうした中で、議員がやはり条件のいいところというようにことで、通学の安全性が図れるというのも、販売する側でしたら非常にプラスになる話だと思っております。

議員はそうした考え方ですけども、私にしましたら、そういう新たな人も大事でございますけども、周辺の通学してる子供たちもまだ石原からまだ町境までおりますので、そうした子供たちをどう扱うのかなと、説明を、ちょっとその辺が私の立場からすると、そういうことまで考えざるを得ないのかなと。

先ほど局長が言いましたように、やはり統廃合によって、それは前提条件としてもスクールバスが送り迎えするんだよと、だから廃校するんだよという話であれば、それはそれなりにいいんでしょうけども、今回の話の中で、議員がいろいろご心配をいただいておりますような話になれば一番いいんですけども、若干そういうことで、今即それがいいっていう話には、そんなことも考えざるを得ないかなと、ちょっと回りくどい言い方になりましたけども、そんなことも考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 大変慎重ではありますけれども、やっぱり定住対策として町長が掲げておる一番の問題で、初めて3,600万円という補助をして、12戸前建てたときに、もしも入居者が少なかった場合、なぜそれを、わかりませんが、どういう理由かわかりませんが、仮に、仮の話はいけないかもわかりませんが、通学距離が遠過ぎることになるやもしれない、私はその点を心配しております。

とするならば、時間的な余裕があれば、先ほどの言えば、スクールバスを走らすということ、私もよく知っています。廃校になった、そのときの条件で。しかし、やっぱり運用方法というのはこれから考えていかなければならないし、坂本をやめと私は言っていないんです。あそこのところもどうにかできないかと、町境のあたりやって、もう何人もいません。12戸で仮に小学生が1人ずつおったら12人、そのあたりで四、五人おったら、あの二十何人乗りのバス、結構満載になりますわな。それであれば、そういう考え方は、町長、次の問題として考えませんか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 入居される条件の中にそうした先ほど申しあげましたようにハンデを背負うというのは非常に、私もそれなりに誘致といいますか、投資といいますか、出して誘致をしておりますので、多くの本当に子供を育てているような世代の方に来てほしいのが最大の条件であるし、気持ちでございます。

そうした中で、議員がいろいろとご心配をいただいておりますこと、十分お聞きをさせていただきまして、だんだんと入居の募集も近いうちに、建てる前に募集を始めますので、そんな中での声も聞きながら、それが遠過ぎるわというような話が出ましたら、やはり考え、検討せざるを得ないし、また議員が今話をされているようなことも考慮していかざるを得ないような状況にならないようにぜひともしてほしいなとは思っております。

いろいろ申しあげましたけども、十分検討させてもらうようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君）　ちょっと川端議員，さっきの入居基準についてちょっと情報が入ったんで，先に答弁してもらいます。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君）　住宅への入居の条件でございますけれども，はっきりと施主と業者の間でどういう条件が交わされとるかということは把握し切れておりませんけれども，恐らく12戸全部入るということを考えれば，そういう条件がないのではないかというふうには考えてます。

ただ，町が考えとるのは，入られた入居者に対して家賃補助，これを一定の条件で打つということでございますので，繰り返すようになりますけれども，オーナーさん，施主さんと業者さんの間では，恐らくはこういう入居に対しての条件というかそういうことはないだろうというふうには考えてます。

○議長（大西一司君）　川端議員。

○10番（川端雅夫君）　今，施工主と業者間のことを言うんですね。それはないと言うんですね。

（企画総務課長伊丹眞悟君「と思います」の声あり）

私は，町が全てではない，3,600万円出して，やっぱりある程度の条件というか，それを示すべきではないのかと，なぜかといいますと，定住対策ですよ，少子化対策，言うなれば，じいちゃん，ばあちゃんが入ったって子供できまへん。ということは，児童がいるとか，子供ができるような年齢，そんなのを一つの条件とすることが私は必要でないかと思えます。このことについてお伺いいたします。

○議長（大西一司君）　伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君）　この若者定住対策，住宅をつくるということにつきましては，ご存じのとおり若者を定住させると，出ていかれる方もとどめれますし，もしかすればよそからも入ってこられるということで，若者向けのアパートをつくるということに対しての補助金でございます。

実際にアパートができましたら，そこへ入る方を例えば年齢で縛るとか夫婦要件，子育て要件で縛ってしまいますと，経営が成り立たないということも考えられますので，補助金を出す理由といたしましては，大義的には若者が入っていただく住宅をつくと，このことに対して補助金を打ってますので，今言いましたように入居された

方につきまして、例えば条件的には45歳未満であるとか、子育て世帯であるとか、いろいろな条件ございますけども、そういうことに対して家賃補助を打つというような設定にしています。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今45歳以下でしょ、そのことに対して家賃打つんでしょ、そうするとやっぱり入居条件でないんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今言いましたのは、若者が入る、入居者の家賃補助、もう少し細かく言いますと、来年の4月1日現在で夫婦どちらかが45歳以下であること、これが1つ、それから子育て世帯としては中学生以下の子供がおいでる2人以上の世帯、それから住民票登録せいとか、それから町が指定した住宅でなければあきませんよとか、公務員はこの際ご遠慮いただくとか、当然暴力団はだめですよとか、こういう細かい規定はあります。これは入られた方に若い方に家賃補助を打つための条件でございます。

繰り返しになりますけども、建設につきましては、全体的に町内に住宅が少ないということで、その住宅を促進することで1戸当たり300万円を出すと、3,600万円を補助するという、支援するというような事業になってます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それでは、新しい問題、今の課長の答弁を踏まえて、一般の方といたしますか、いわゆる町外で今暮らしておる息子さんなり娘さんが自分の屋敷内、あるいはまた自分の土地なり、よその土地を買って町内で新築した場合は、家賃の方は、家賃、これ3年が限度ですね。家をその人が建てた場合は、その世代は勝浦町に残ってくれるわな。出ていけへんわな。そこで、建設費の補助金、いわば4番議員が言うたように1戸100万円出しますよと言えば、ことしのベースからいったら36戸になるんです。その考えはありませんか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この事業を企画したときに、なかなか今の経済状況では若者が新築するのは難しいだろうということで、まずは家賃補助をして、民間の方に住宅を建てていただいて、家賃補助もして、できるだけ定住を促すというのがも

ともとの発想でございます。住宅を新築することについて補助をするということにつきましては、比較的新築できるという方は所得的にも経済的にも余裕があるということで、それになおかつ補助を打つとなれば、個人の資産形成にも格差が余りにもあり過ぎるんでないかということで、新築のほうは今は見送っております。

繰り返しますけども、やっぱり初めはなかなか経済状況が悪くて、若者が家を建てられない、ただし勝浦町に住みたい、いろんな事情で住みたい方もおいでますので、とりあえず民間の住宅を建て、そこで一時住まいをしていただくと。それ以降、例えば勝浦町を気に入っていただくとか、それから子供が大きくなって一戸前が欲しいとか、そういう状況になれば、定着してくれば、そういうことも考える必要はあるかと思えますけども、今の段階では今言いましたように一時的にアパートをつくっていただいて、定住していただくということが発想というか企画の始まりでございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 各地域でも、やっぱりうちの今山でも何軒かUターンして新築しています。同じ屋敷なり、また違ったところで柳澤君も坂本から今山に来てもらっています。その人に補助をするわけにはいきませんので、しかしながらそういう方が各地区であると思うんです。その方は先ほど言うたように定住してくれるんです。12戸建てよんが、その人に3,600万円、これはだめと言うんでないんですよ。それよりももっと定住をしてくれるような施策をすべきでないんですか、町長。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘のようなこともございました。というのは、実は昨年民間住宅の建設について、そしてあわせて家賃補助を予算化しました。家賃補助は予算化はしてるんですけども、肝心かなめの民間の賃貸住宅が全く建たないと、1年間何をしよったんなど、議員も建たなんだからどないするんな、おまえ、町長責任とれよというまで言われたようなところもありますので、いずれにしましても多くの若い人から勝浦は住むところがないと、やむを得ず小松島なり徳島なりに移らざるを得ないんだというような声も数多く聞きましたので、民間住宅を建てることによることは、補助を出してるというのは、誘致みたいな考え方で私自身はおりますし、建ててもらわんことには家賃補助もできないし、住んでもらうこともできないというようなことで、今回民間住宅を12戸つくって、定住策を講じてるというのが実情でございます。

ます。新築住宅につきましても、以前からいろんな全国でもそんな家賃補助を何ぼかしてるといことは聞きます。聞きますけども、それよりも先に賃貸住宅が先だというような認識でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 私は責任をとれとは言いませんが、やめとは言いませんが、やっぱり重要施策であるということが昨年できなかった、ことし初めて補助金を出してできたということについては我々も称賛したいし、また議員も全ての人が手を挙げて喜んでいきます。

そうなりますと、次に町長はまたどういう答弁されるかわかりませんが、まだ選挙もありますので、どうなるかわかりませんが、一つの選挙公約としてお聞きしたいんですが、来年度の定住対策の予算は今年度と同じような予算配分をするのか、また26年度は新たな定住対策案を出すのか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ことし、今民活の活力を利用して住宅を建築をいたしております。これ本来ならもう少し早く建てて、予算の段階までに建てれば、来年度予算につきましても、要望が多ければ、今の12戸よりさらに増加するなり、予算も立てやすいんですけども、12月か1月には募集を始めてくれるというようなこと聞いておりますので、その状況を見ながら、ひとつこうした民間の町が経費出して建てたことによるいろんな話なり意見なり要望なり聞きながら、来年度予算には、私としたら今以上の予算が組めるような、そして定住対策がさらに進むような施策は講じていきたいということは、私の気持ちとしては持っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） やっぱり喫緊の課題として町が流出を防ぎ、また逆に住んでくれる人を定住、その策についてはまた来年度もどれだけの金額的にはわかりませんが、そういうことを目指したいという町長の姿勢はよくわかったんですが、沼江に行ったこと、いい悪いは別ですよ。いい土地が生名とか、中角にあるんです。それが年1回の農業委員会に出された農振地域にあったんです。それは年1回の3月ですか、課長。それが間に合わないということで、できなんだ経過はあるんです。

今、課長に答弁を願っておりませんが、このことについてもやはり早く解決してあげなければ、中角、生名、あるいはまた今山、星谷と、農振地域でいいところがあるんです。そこのこの解除というものを私は先に、そりゃ申請がなかったらこれできんですが、年に1回というのを何かの形で特例として私は規制緩和をすべきでないかと思いますが、これ課長に聞くのがこれ無理ですが、総務課長。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 業者との話でございますけども、住宅地を選定するに当たり、今の問題が一番大きな問題でした。それで、申請される方がほとんど、勝浦町はほとんど農振地域であって、この事案を解決せなんだら、なかなか住宅地としてはできないというところばかりです。

ただ、私としましては、一方では農業の振興、ミカン栽培等を振興していかなきゃならんということで、どこもかしこも農振地外せ、定住のために外せということも言い切れませんので、それは希望される方とよく相談をして、町にもキャパもございませぬので、町と申請者との間で、ここだったら、この規模だったら住宅の需要供給も含めて適宜適切であれば、そういうお願いもするわけですけども、全然そのあたり具体的に決まりませんので、ただむやみやたらに全部農振地外して住宅用地に切りかえよということは、なかなか今の段階では言えないと思いますので、もしもそういうことをするのであれば、もう少し計画を立てて、例えば生名の1区画をそういう住宅用地にこれから切りかえていくというようなことで投資をして分譲もしていくと、住宅にも補助していくというのが大きな方針を立てれば、そういう方向で向かいますけども、なかなかちょっと今の時点ではそういう判断がつかなかったというのが現状でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 最後になんですが、やっぱり申請があった場合に、もし3月を過ぎた場合、また1年間待たなできないと、これではやっぱり進みませんので、産業課と、あるいは話し合いもして緩和できるような状態にしてほしいなど、そんなふうに思っています。

それでは、農業推進というようなことで、ブランド戦略についてお伺いをいたしたいんですが、課長、段ボールを統一して勝浦ミカンちょぞっ娘宣伝なりブランド化は達

成されたとお思いですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 統一段ボールの箱の利用につきましては、ことし今期の栽培で3年目を迎えておりますが、徐々に利用者数はふえていっております。ブランド化が達成されたかどうかといいますと、まだそれに今向かっている途中であろうかと思えます。

例えば昨年、段ボール箱だけでなく、町がつくりました3キロ箱の手土産用、それから1キロの区分け用袋、このあたりにつきましては、市場あるいは量販店等で既に活用が始まっており、特に小分け袋につきましては、各皆さんが出荷されている市場で2万6,000枚余り利用された経過もございます。

こういった事業を進めながら、また先ほど8番議員が褒めていただきましたちょぞっ娘の看板等でPRしながらやっておりますが、前に町長の答弁にもありましたように、来年2月にミカン活性化シンポジウムを開催する予定となっております。この中でミカンの品評会、それから市長講演、パネルディスカッションをするほか、次の日、土曜日にはJAと協賛によってネ市でミカンフェスタを開催することといたしております。こういったことに取り組みまして、ブランド化に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 昨日の答弁で今課長言われたように、2月にシンポジウムを開催してミカンフェスタをする、段ボール以外のブランド戦略というのはどう考えていますか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 段ボールを統一することによって勝浦ミカンという印象づけるというようなことも段ボール箱の統一化にはございました。それで、この11月5日、勝浦ミカンブランド化検討委員会、今まで開催してきておりましたが、この組織を一步進めまして勝浦ミカン生産販売促進協議会をこの1月から設立いたしまして、勝浦ミカンの生産、それから流通、また加工、そして販売を調整していくと、この協議会の会員といたしましては、そういったことに携わる個人及び出荷組合等の

団体、あるいはもう少し大きく広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） けさ方のテレビで愛媛かな、マドンナという品種を何年か前に栽培して、それが1個1,000円です。手取りが700円、キロ、普通一般のミカンが、単価が物すごい違うんです。それに、もう一つは岡山のブドウ、1個1万円、これは何かと言いますと、やっぱり味がいい、糖度が乗ってる、普通のものとは違う。勝浦ミカンだってやっぱり違ったもの、本当にブランド化をするためには、1つは中身の保証がなかったら、これはブランドにはならない。言うなれば、仏さんこさえても魂入っとらん、そんなような何がありますけれども、この中身のことについて、課長自身が今出荷団体7団体ぐらいですか、そこに行って調べたことはありますか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） それぞれ個々のところの出荷団体に行きまして、それを調べたというような今までのことはやっておりませんし、ありません。

聞きますと、それぞれの出荷団体もそれぞれの団体でお互いが審査し合うというようなことは今までやっていないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 2問目と一緒になんですけど、やっぱり皆名前が違うわね。しかし、勝浦貯蔵ミカンです。ということになりますと、中身は同一、同一というわけにはいきませんが、同じ糖度を持ったもの、外見も一緒なんですけど、そういうものでなければ、勝浦ミカンのブランド化というのはなかなか達成しにくい。ということは、私はここで出荷者同士がやっぱり批評するなり、目ならしとか、そういうこれからの、今収穫時期でありますんで、ことしの2月、3月、4月の出荷に向けて、町として出荷団体に対してそういう要請はできませんか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほど申しあげました勝浦ミカン生産販売促進協議会、これ主に出荷者が会員になってこようかと思っております。この中で議員のおっしゃるミカンの審査体制、それから販路の新規開拓、そういったものをお互いで高め合うと

というような組織といたしたいというふうに考えておりますし、またこの協議会が意見交換の機会と、場ということで今回の設立に至りました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） これについては早急にやっぱり立ち上げてもらって、真のブランド化を目指してほしいなと思うんです。

そこで、今安倍政権が農業に対していろんな国の施策、すなわち零細農家から大規模農家へいろいろと面積拡大を言われておりますけれども、勝浦町は国の施策に、言わなければ水田も同じでありますけれども、秋田、新潟、北海道へ行ったら30町、50町、100ヘクタール、この勝浦ではそんなこと無理ですわね。

ということになりますと、また後で鳥獣害のこともあるんですが、これからもますますミカンづくりの人口は減ってくる、そういうことになりますと、言わなければ今現在つくられておるミカン畑を引き受けるだけの人も今いないんです。今までいきいきファーマーとかいろいろの答弁されましたけれども、実際の担い手の育成ということ、昨日も町長言われました。じゃあ、担い手の確保するために、そのための施策はされましたか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦町では今年度人・農地プランの策定を進め、各農家への意向調査等を行ってまいりました。このプランの中では、先ほど議員おっしゃるように農地集積も一つの目的として農地の譲渡や貸借の意向ということで、貸し主と借り手、それから売り主と買い手、こういったものを調整する計画でございます。これを国は一步進めて県に中間管理機構を設立して、その農地の管理や売買、貸借の調整を行うというふうにしております。

勝浦町では国がイメージしている大規模な水田、平地の畑、そういったところの面積を中心農家に集約して大規模化を図るというようなイメージでございますが、議員のおっしゃるように勝浦町の中山間地、傾斜地のミカン畑、これを集約していくのは非常に難しい、できないかと思えます。

ただ、この人・農地プランで新しく新規就農というのを募集するし、募っていくしということで、町長の答弁にもあったように、3名の新しい新規就農者が出ておりま

す。この方々はやはりすぐに自分の家の経済につながる野菜等の栽培がまずは手始めにということですが、皆さんのそれぞれの意向を聞きますと、いずれはミカンの園地も借りて栽培してみたいというふうに言っている方も複数名おります。こういったことをきっかけにもう少し広げていこうというふうに考えております。

また、担い手ということで26年度からある一定の年齢を区切りまして、それ以下の農業に携わる若者の意見交換の場をつくりたいというふうには、以前には後継者クラブといったところであったんですが、そういったものをもう少し復活して、またそれぞれが相互公助をしていくような機会をつくりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 昔は4Hクラブとか後継者クラブとかいろいろありましたわね。そんなんがあって切磋琢磨していった経過があるんです。もとへ戻れとは言いませんけれども、やっぱり生産者同士が、若者ですよ、月に1回でも寄って、これからの農業の図式というものを語り合うような場所が要ると思うんです。このことについては早急に進めてほしいなと思います。

町長、勝浦高校、過去5年間で、卒業生ですよ、就農人数は何人かわかりますか。

ゼロなんです。どう思いますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 数字については全く知りませんでした。そりゃゼロというのは非常に寂しい限りでございます。町としましても農業ということを町の最重要課題の一つと上げております。地域の高校とそうした連携が、連携すべきかどうかというのは別にしまして、そういうゼロという数字が出てるということは非常に残念な思いがしておりますので、今後学校とも教育委員会通じて話ができる機会がありましたら、そんな要望も生徒さんの希望といたしますか、農業に対する希望も聞かなければならないなという思いがいたしております。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 農業関連の業界には5人就職をしました。就農でない、就職をしました。それと、農業大学に行ったのが3人という答えであった。じゃあ、勝浦高校の生活科なりありますが、本当に勝浦高校、これは個人の考え方、権限であり

ますので、町がどうこうせいとは言えませんが、やっぱり就農してくれるような人を勝浦高校に入学してもらおうというような方向にできたら一番いいんですが、これは制約はできませんが、ただ前に川口町長るとき、勝浦高校に入学したときに10万円かな、そんなような何がありまして、父兄の町外から来た人は0円かと、そんな問題もありましたけれども、やっぱり就農をしてくれる人に対して、今150万円の3人がもらっていますけれども、町も月6万円というようなこともありますので、やっぱり就農化を呼びかけるようなこれからの未来像、ビジョンを描いてほしいと思うんですが、町長、将来の勝浦農業のあるべき姿は、あなた自身どのように考えておられますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今も小松島西高等学校の勝浦校の生徒さんの農業従事者というような道も開けていくことも必要だというようなことでございます。当然のことながらこれからの勝浦農業、きのうも申し上げましたようにやはり担い手が、これは農業だけに限らず、特に第1次産業にとりましては担い手不足というのは、非常に大きな発展、振興には大きな障害となっていることでございます。魅力あるものと、そしてまたきのうも5番議員から言いましたようにもうかる農業というようなことも非常に魅力あるものだと思っております。そうしたことで、就農、できるだけ収入を確保するということが若い人の定着の最大の条件でないかと思っております。

そんなことも含めまして、今後ともブランド化ということも大きく勝浦町の農業にとりましては、ミカンのブランド化は大きな目玉でもございます。それも進めながら農業後継者の就農の機会をできるだけ多くとれるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 町の基幹産業であるミカン、これからの行く末というのは安泰ではない。

最後に一つ聞きますが、課長、中山間直接支払いについては、今後も、1回延長になりました。次の延長はあるんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、3期目を迎えております。半ば間もなく3期目終わろうかとしておりますが、今いろいろ農業制度、日本型直接支払いの制度とか出てきておりますが、とりあえず中山間直接支払制度につきましては、この後も同様の、多少の制度改正はあるかもしれませんが、同様の状況で継続されるであろうというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 勝浦農業をこれからもやっぱり守っていく、あるいは後継者、担い手をつくるという面で十分に行政として検討をしていただきたい、推進をしていただきたいとお願いをしながら、鳥獣害問題がありまして、なかなか本当に農業ができる、できないの今瀬戸際に立っております。

町として今電気柵、その補助金をしておりますけれども、今どれくらいの勝浦町の総面積、ミカン畑の、わからんですか。じゃあ、24年度、25年度については、延長どのくらいの柵ができましたか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 済みません、延長数までは調べておりませんが、各年度20件程度の防護ネットあるいは電柵だけでなく防護ネット等も含めて鳥獣害の防護柵については申請件数があるというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 例えば野上農園が電気柵をしますわね。そうしたら、何もしていない柳澤農園のほうにイノシシなり鹿、行くでしょ。そしたら、またこれはいかんと思って柳澤農園が柵しますわ。そしたら、また前田農園のほうへ移るんですわ。やっぱり町としてそういう方向で考えていかなければ、鳥獣害というのは防げない。これは絶対防げない。あの人は●ハンマイ●持たんと生活しておるんです。我々は米をつくって生活し、お金をもうけておかずを買ったり、服を買ったりしています。あの人はとって食べたらそれで済むんですね。何ぼにも考え方が違うんです。そういうことになりますと、ほんまに勝浦の農業、ミカン栽培を守るには、鳥獣害対策というのが不可避なんです。

もう時間もあと半時間あるなしですが、副町長、県も鳥獣害対策、どのような対策を立てられていますか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 県における鳥獣害対策ということでございますが、以前はエリア等で勝浦町におきましても、上勝、佐那河内、神山等で連携して広域的な連携捕獲というのをやっておったんですけれども、現在では県として徳島県全域で一斉捕獲というふうなことを実施しております、本年度も5月、10月の2回、そういうことで実施をしているようでございます。

本町では若干この時期をずらしまして、猟友会を中心にしまして、捕獲班において9月に日曜日に2回、鳥獣の捕獲を、鳥獣が多く出没する地域でもって捕獲踏査をしてみると、そんな状況でございます。

（10番川端雅夫君「捕獲調査」の声あり）

踏査。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 県は各町村に対して鳥獣害対策のための助成はしていないんですね。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ちょっと詳細なところは十分把握しておりませんが、先ほど申しました県下全域での一斉捕獲に際しましては、県から助成があるというふうに聞いております。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それでは、他町村との連携について県が指導しておるんですか、それとも仮に勝浦、上勝、勝浦、佐那河内、町同士で連携をしておるんですか、どちらなんですか、副町長。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ちょっと先ほど少し申し上げましたが、連携の指導というふうなことはないように伺っています。以前は町としても佐那河内、上勝、神山と連携して広域で取り組んだこともあったというふうなことでございますが、十分な効果も余りなかったようには聞いております。ということで、県としては一斉捕獲のとき

に全県的に一緒にやろうというふうなことで実施しているということのようでございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 課長にお伺いします。

勝浦、上勝、佐那河内、神山までは行きませんが、昨年度までに連携して取り組んだことは実質的に、一斉捕獲は別ですよ、県がする。それ以外にはあるんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 副町長の答弁のとおり県が一斉捕獲を始める前に4町村、神山も含めた4町村で期間2週間ほど含めて実施しただけでございます。これに県から助成がございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） やっぱりミカン農家からの悲痛な叫びがあるんです。自分ではわなもようかけん、鉄砲の許可も持っておらん。そうしますと、猟友会のほうに期待をせないかんのですけれども、昨日の質問でも猟友会のメンバーも減っております。猟友会に全て期待することは、これはできない。しかしながら、わなでは年間8,200円、猟銃の1万6,500円、更新時には2万5,000円要ると、町長も補助については検討すると。しかしながら、一般のわなも何人持ってるか私もわかりませんが、自分でわなしたってなかなかかかるもんでないんです。やっぱり専門にしておるような人でなきゃなかなかかからん。

せんだって丹波の篠山へ視察に行きました。そのときにシルバー人材センターからの町が雇い入れた人が空鉄砲、それから花火の音の数倍するような、そんなんで追い出しを凶っています。町としてこの鳥獣害対策に対してやはり何かの手段をしなければ、勝浦農業というのは、ミカン農業は本当にやっていけない。町長、予算としてシルバー人材センター、鉄砲撃つんでなしに空鉄砲でも追い出す、そんなような係の人を町で委託するおつもりはありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今、丹波篠山の実施の状況を視察に行って聞いてきたとい

うようなことをございますので、有効な手段であれば、当然本町におきましても、そういうような被害が出ておりますので、有効な手段であるんだったら、当然それなりの、シルバー人材センターの人が行ってくれるかどうかは別の問題にしましても、町としたらそれは大いに研究して、できることだったら前向きに検討していかないかなという思いをしています。

ただ、ちょっとその実態が十分把握できてないところもございますので、十分議員にも聞くなりして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） それでは、来年度の予算についてお伺いしたいんですが、今の委託等も含めた鳥獣害対策の予算は、捕獲の予算とは別に対策の予算の増額はあり得ますか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 昨日の一般質問におきまして、6番議員の質問に町長答弁しましたが、それを受けまして、昨日中に担当の者にいわゆる新規取得の取得費用への今までの補助の加算、それから更新時の経費に対する補助について一応調査をしまして、どれぐらいの補助が適当であるか検討してくれというふうにしております。そういったことについては予算計上をいたしていきたいと思えます。

また、先ほど議員おっしゃいました一つの園地だけでなく、大きな園地ということで、いわゆる国の補助、国が県を通しての補助でございますが、こういった補助を活用すれば、設置に係る資材の費用につきましては、ほぼ全額交付されるというような補助もございます。これはやはり1個だけが囲うというのではなくて、ある一定の一団の園地を囲う場合にはこれが適用されますので、なかなか中山間直接支払いの集落協定についてもいろんな事業をしてくれと言うてあるところで、なかなか役員にとっては非常に忙しい役をされていることもありますが、こういったところ集落協定を中心として、そういった一団の農地を囲うような対策っていうのも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 時間もなんですが、今言うたような集落協定の中で、お金

もくれますわね。それから、全額補助もあるというのであれば、やっぱりその地域地域で囲えるところは囲んで、とにかく弱者対策、女の人がしておる、なかなかあっち行けこっち行けでは何ぼにも追い払うことができませんので、こういう対策を早急にやっぱり進めてほしいなど、このように思います。

それでは、最後の住民との対話ということでございますけれども、町長は1期目のときに出前講座というのを開設をされたんです。それから何ら音沙汰はないんです。昨年ですか、私があと住民との対話をどうするんだと聞いたときに、またこれからもやっていきたいという話があったんですが、その後どのような経過なんですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 平成18年のときに町長選挙に出るときの約束事の最初に住民との対話を進め出前講座をやっていて、これからのまちづくりに生かしていきたいというようなことで出発をしました。残された書類も余りないんですけども、たしか初年度は7回、子育ての人、一番最初は印象残っております。子育てをされてる保育所の方々との十数名だったと思う、車座みたいになっていろんな話を聞いたというのが印象に残っております。

そんなことで、まず最初にそんなことから始めて、二、三年、議会からもいろいろ毎年のようにどうなったというようなことで方向転換もしたところも、というのは、本来最初は少人数でということございましたけども、なかなか希望される人もおらなんだし、私のほうも積極的にかかわっていかなんだというようなところも反省をせないかんところもあるんですけども、3年ぐらいで結局最後余り多くなくて終結、終わったというところがございます。

最近、地域の懇談会には2カ所ほど、久国を最初にして、与川内からの要望がございましたので、地域の方との総合計画の説明を兼ねていろいろな要望を聞いた経緯はございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 久国、与川内、これは呼ばれたから行ったんですか。話をしてくれと言われたから行ったんですか。

（町長中田丑五郎君「● ●というのもあったし、要望

もありました」の声あり)

それでは、それ以外に町民のニーズを聞く機会は、確かに議員同士が10人いますので、いろいろな要望、提案がありますけれども、一般住民のニーズ、ただ道路を直してくれとか、山崩れをしとるところをどないしてくれとか、こんなんでなしに、将来の勝浦に対して、町長に対して町長自身がやっぱり未来を語るような場、これも要りますし、また町民の本当の意見という、これを聞く場を町長自身が私は持たなければならぬと思うんです。最初は出前講座もどんどんしました。あと尻すぼみになったこともあります。我々も何回か指摘したこともございますので、このことについて今後どのようにされますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご指摘いただいたとおりでございまして、やはり町民のニーズと申しますか、要望、意見を聞きながら町政を進めていくことも非常に大事なことでございます。その認識は持っております、町民の方との中で、先ほど申し上げました地域の懇談会もしとったし、区長会で意見も聞くこともありますし、またさまざまな会議にも最後までいまして、いろいろ委員の皆様方のご意見を聞くなり、そうした機会を通じていろいろ要望も聞いております。また、道路関係、町道につきましては、3年か4年ぐらいになりますか、地域全部要望出てる所私も一緒になって担当者と一緒に地域を回っていろんな実情っていいですか、実際の現実の姿を見ながら対応もさせていただいておりますし、またはぐくみクラブ等につきましても、この間、旧の沼江の保育所にも行きまして、10人ぐらいの出席でございましたけども、いろいろ本当に素晴らしい話があつて、私にとってはありがたい話がたくさん出ました。現実の話も出ましたし、希望になるような話もいただきました。

そんなさまざまなことをやはり聞くことが非常に大事だなと、町民からの情報も非常に大事だなと、いろいろ話したら長くなりますので1点だけ、やっぱり私もそういうことが必要だと思うのは、地域支え合い事業というのが今次から次と地域の人に要望を出していただいております。もともとと言えば与川内の市の江の集会所が洋式のトイレがなかったと、これをどないかしてほしいというようなことで、そこで考えたのは、町は区の施設でないから、今のところ予算的にも難しいという話をしておりました。

私も聞いておりましたので、そこで県の担当課長、長寿保険課の課長と会議の中で会いまして、何か事業は、こういうような事業でする気はありませんかと言ったら、100万円ありますと、全額県費でいけますというようなことで始めたのがきっかけでございまして、あと坂本のゲートボール場から冷暖房、カラオケ、いろんなこと、まだ予算的にはあると、きょうも長寿保険課の担当課長さん、100歳の慶祝訪問で会いましてので、まだ大丈夫だというような話も聞いております。

そんなこともありますので、これは一つの一例でございまして、決して● ●の大きな話をしてるわけでもございませぬ。私にとりましては、やはりふだんからこうした情報を入手しながら、県とか国とかにいろいろお話をするとき、やはり地域の実情、実態をつぶさに見ながら真摯に対応することが非常に大事だなということでございまして、今後とも引き続き町民の皆様方にできるだけ意見を聞く機会を持っていきたいということでございまして。今後とも地域のため、町勢の発展のためにも頑張ったいと思っております。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 時間も参りましたので、やっぱり政治の基本は住民の意見を十分に聞いて、それを政策化していく、これが基本であろうと。これからも、再選になるかどうか、それは私わかりませぬけれども、なった場合にやっぱり住民対話というのを積極的に進めていただいて、住民のニーズを把握する行動をとっていただきたいと。

先ほど10分ほど休みがあったときに、最後ですからちとちくりちくり刺せと言われたんですが、私もこんな性格で優しい性格でございまして、余りちくちくと刺せませぬでしたけれども、時間が参りましたので、これで質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で10番議員川端雅夫君の一般質問は終了いたしました。

これで全部終了でございます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

皆さんどうもお疲れでございました。

午後4時30分 散会